

有 価 証 券 報 告 書

2021年3月期

(第15期)

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

株式会社ウチヤマホールディングス

目 次

頁

第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第15期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ウチヤマホールディングス
【英訳名】	UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 武博
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093（551）0002(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川上 哲緒
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号
【電話番号】	093（551）0002(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川上 哲緒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	25,318,306	26,402,628	27,209,311	30,295,077	23,795,670
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	1,008,436	1,352,098	1,326,222	1,321,019	△616,781
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	59,987	808,629	1,102,209	2,652	△2,231,376
包括利益 (千円)	66,057	795,430	1,026,192	42,337	△2,209,705
純資産額 (千円)	14,794,897	15,397,017	16,229,899	16,078,205	13,674,467
総資産額 (千円)	30,355,875	29,986,308	30,072,034	29,622,290	29,750,166
1株当たり純資産額 (円)	765.34	796.49	839.58	831.73	707.38
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	3.10	41.83	57.02	0.14	△115.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.09	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.7	51.3	54.0	54.3	46.0
自己資本利益率 (%)	0.4	5.4	7.0	0.0	△15.0
株価収益率 (倍)	143.0	14.2	8.1	2,339.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,795,944	2,070,559	△317,132	3,072,233	△857,323
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,878,598	△321,230	1,366,683	△1,672,948	△1,272,616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△246,424	△1,686,346	△1,227,551	113,655	2,269,938
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,969,729	9,034,813	8,856,086	10,371,661	10,509,363
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,935 [1,288]	2,028 [1,255]	2,088 [1,214]	2,161 [1,054]	2,196 [921]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

3 第12期、第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第15期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 当社は、第13期より「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 第15期の親会社株主に帰属する当期純利益及び包括利益の大幅な減少は、売上高の減少による利益の減少に加えて、固定資産に係る減損損失及び繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (千円)	881,522	989,067	992,423	1,055,907	1,446,324
経常利益 (千円)	425,432	536,978	507,302	534,666	950,148
当期純利益 (千円)	418,530	526,970	506,117	523,629	787,975
資本金 (千円)	2,222,935	2,222,935	2,222,935	2,222,935	2,222,935
発行済株式総数 (株)	21,618,800	21,618,800	21,618,800	21,618,800	21,618,800
純資産額 (千円)	4,519,625	4,853,283	5,166,089	5,495,688	6,089,631
総資産額 (千円)	4,753,564	5,039,431	6,337,736	7,110,105	9,027,472
1株当たり純資産額 (円)	233.80	251.06	267.24	284.29	315.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.61	27.26	26.18	27.09	40.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	21.57	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	95.1	96.3	81.5	77.3	67.5
自己資本利益率 (%)	9.1	11.2	10.1	9.8	13.6
株価収益率 (倍)	20.5	21.8	17.6	11.8	9.6
配当性向 (%)	46.3	36.7	38.2	36.9	24.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	26 [−]	26 [2]	30 [−]	31 [−]	32 [−]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	88.5 (114.7)	119.9 (132.9)	95.7 (126.2)	70.5 (114.2)	86.5 (162.3)
最高株価 (円)	579	686	686	595	425
最低株価 (円)	398	414	370	279	276

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 2 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を()外数で記載しております。
- 3 第12期、第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、第13期より「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2006年10月に当社は、当社グループの価値向上と事業会社等の運営サポートを行うことを目的として持株会社として設立されました。

当社及び当社設立後のグループ会社の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2006年10月	福岡県北九州市小倉北区に株式移転により、株式会社さわやか倶楽部、株式会社ボナーの持株会社として株式会社ウチヤマホールディングスを設立(資本金285百万円)
2007年4月	株式会社ボナーにて、三重県三重郡朝日町に三重県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部三重あさひ店』を開店
2007年7月	株式会社さわやか倶楽部にて、秋田県仙北市に福岡県外で初の介護付有料老人ホーム『さわやか桜館』を開所
2007年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に小規模多機能型居宅介護施設である『さわやか大畠式番館』を開所
2008年7月	株式会社さわやか倶楽部にて、大分県別府市にホテルと住宅型有料老人ホームの併設施設『さわやかハートピア明礬』を開設
2008年9月	株式会社ボナーにて、滋賀県草津市に滋賀県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部滋賀草津店』を開店
2009年7月	株式会社ボナーにて、広島県広島市中区に広島県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部広島本通店』を開店
2009年11月	大阪府枚方市に株式会社さわやか倶楽部の子会社として株式会社さわやか天の川を設立(資本金5百万円)
2010年4月	株式会社さわやか倶楽部にて、京都府京都市右京区に京都府で初の住宅型有料老人ホーム『さわやかはーとらいふ西京極』を開所
2010年5月	株式会社さわやか天の川にて、大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム『さわやか枚方館』を開所
2010年8月	株式会社さわやか倶楽部にて、北海道上川郡東神楽町に北海道で初の介護付有料老人ホーム『さわやか東神楽館』を開所
2010年12月	株式会社ボナーにて、東京都豊島区に東京都カラオケ1号店『コロッケ倶楽部東池袋店』を開店
2011年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、新潟県新潟市中央区に新潟県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか日の出館』を開所
2012年4月	当社が、大阪証券取引所(現東京証券取引所) JASDAQ市場(スタンダード)に株式上場
2012年6月	株式会社さわやか倶楽部にて、三重県鳥羽市に三重県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかシーサイド鳥羽』を開所
2012年8月	株式会社さわやか倶楽部にて、千葉県千葉市中央区に千葉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかゆう輝の里』を開所
2012年8月	株式会社ボナーにて、兵庫県姫路市に兵庫県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部姫路店』を開店
2012年9月	株式会社ボナーにて、茨城県龍ヶ崎市に茨城県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部龍ヶ崎店』を開店

年 月	変 遷 の 内 容
2012年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、栃木県宇都宮市に栃木県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかすすめのみや』を開所
2012年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛媛県新居浜市に愛媛県で初の介護付有料老人ホーム『さわやか新居浜館』を開所
2012年12月	株式会社さわやか倶楽部が、子会社である株式会社さわやか天の川を吸収合併
2013年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県福岡市博多区にサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの併設施設である『さわやか立花式番館』を開所
2013年12月	当社が、東京証券取引所市場第二部に上場市場を変更
2014年 2月	株式会社さわやか倶楽部にて、愛知県名古屋市港区に愛知県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかなんよう館』を開所
2014年 3月	株式会社さわやか倶楽部にて、埼玉県さいたま市岩槻区に埼玉県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかいわつき館』を開所
2014年 4月	株式会社ボナーにて、静岡県静岡市に静岡県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部静岡清水店』を開店
2014年 7月	株式会社ボナーにて、神奈川県相模原市に神奈川県カラオケ1号店『コロッケ倶楽部相模原店』を開店
2014年 8月	株式会社さわやか倶楽部にて、兵庫県西脇市に兵庫県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかリバーサイド西脇』を開所
2014年 8月	株式会社ボナーにて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社Bonheure (Thailand) Co., Ltd. (資本金6,000千タイバーツ) を設立
2014年 9月	当社が、東京証券取引所市場第一部に指定
2014年11月	Bonheure (Thailand) Co., Ltd. にて、タイバンコクに飲食事業海外1号店『かんてきやスクンビット店』を開店
2015年 3月	株式会社ボナーにて、東京都港区に東京都飲食事業1号店『かんてきや浜松町店』を開店
2015年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市小倉北区に障がい児通所支援事業放課後等デイサービス『さわやか愛の家あだち館』を開所
2016年 2月	当社及び株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd. にて、タイにおいて主に飲食店舗運営を目的として、合弁会社KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. (資本金4,000千タイバーツ) を設立
2016年 9月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に訪問看護事業『訪問看護ステーション八幡』を開所
2016年10月	株式会社さわやか倶楽部にて、岡山県岡山市東区に岡山県で初の介護事業所『さわやかグループホームあゆみ』及び『さわやかデイサービスセンターあゆみ』を開所
2017年11月	株式会社さわやか倶楽部にて、神奈川県相模原市に神奈川県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかさがみはら館』を開所
2017年12月	株式会社さわやか倶楽部にて、静岡県浜松市に静岡県で初の介護付有料老人ホーム『さわやかはままつ館』を開所
2018年 2月	株式会社さわやか倶楽部にて、和歌山县和歌山市に和歌山县で初の介護付有料老人ホーム『さわやか和歌山館』を開所
2018年 7月	インドネシアにおいて主に現地での職業訓練（日本語教育）等を目的として、株式会社さわやか倶楽部とPT. FUJINDO SERVIS INDONESIAとの合弁会社PT. Sawayaka Fujindo Indonesia（現非連結子会社）を設立（資本金25億インドネシアルピア、株式会社さわやか倶楽部60.0%出資）

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は創業者である当社代表取締役会長内山文治が、1971年に福岡県北九州市小倉北区にて、不動産事業を行う目的で内山ビル株式会社を設立したことに始まります。その後、今後の成長が見込まれる新しい事業の立ち上げを検討しておりましたが、1991年当時に余暇の利用先として認知され始めつつあったのがアミューズメント施設であり、当社グループの所有する遊休不動産の有効活用にも繋がることなどから、カラオケボックスの運営を始めました。カラオケブームなどの追い風もあり、事業は順調に拡大し、その後、1995年にはカラオケ事業との相乗効果を見込んで居酒屋店舗の出店を行い飲食事業への進出も果たしました。また2003年には、介護事業も手がけるようになりました、拡大するシニアビジネスへの参入を果たしました。

年 月	変 遷 の 内 容
1971年 6月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に内山ビル株式会社を設立
1987年 3月	ビル清掃、ビル管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社ハウス二十二を設立
1987年12月	不動産の販売、賃貸管理を目的として福岡県北九州市小倉北区に株式会社アメニティーを設立
1990年 2月	ホテル事業を運営する有限会社サイトウを買収
1991年 4月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケボックス1号店『コロッケ俱楽部黒崎店』を開店
1994年 6月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉南区に有限会社コウノ（現株式会社ボナー）を設立
1995年 3月	有限会社サイトウにて、福岡県北九州市八幡西区にカラオケ店10店舗目となる『コロッケ俱楽部折尾店』を開店
1995年 4月	有限会社サイトウを株式会社ボナー（旧株式会社ボナー）に組織変更
1995年10月	飲食店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に株式会社ゼンコーポレーションを設立
1995年11月	株式会社ゼンコーポレーションにて、福岡県北九州市小倉北区に飲食事業1号店の居酒屋『酒膳房然』を開店
1996年10月	旧株式会社ボナーにて佐賀県神埼郡三田川町に、福岡県以外では初のカラオケ店『コロッケ俱楽部三田川店』を開店
1997年 7月	有限会社コウノにて、熊本県宇城市に熊本県カラオケ1号店『コロッケ俱楽部松橋店』を開店
1999年10月	有限会社コウノにて山口県周南市に山口県カラオケ1号店『コロッケ俱楽部徳山店』を開店
2001年 7月	カラオケ店舗運営の目的で、福岡県北九州市小倉北区に有限会社ノアを設立
2003年 2月	福岡県北九州市小倉北区足原に有限会社コウノを移転
2003年 4月	内山ビル株式会社にて、介護付有料老人ホーム及びデイサービスの併設施設『さわやかパークサイド新川』を福岡県北九州市戸畠区に開所
2004年12月	内山ビル株式会社より介護部門を新設分割し、福岡県北九州市小倉南区に株式会社さわやか俱楽部を設立
2004年12月	有限会社コウノにて、グループホームである『グループホームひかり』を福岡県北九州市小倉南区に開所
2005年 2月	有限会社コウノの介護部門を株式会社さわやか俱楽部が吸収分割
2005年 2月	株式会社さわやか俱楽部にて福岡県北九州市八幡西区に居宅介護支援事業所である『さわやかケアプランセンター黒崎』を開所
2005年 2月	株式会社さわやか俱楽部にて福岡県京都郡犀川町に単独デイサービスセンターである『さわやか清風館』を開所

年 月	変 遷 の 内 容
2005年 8月	有限会社コウノを株式会社コウノに組織変更
2005年 9月	福岡県北九州市小倉北区弁天町に株式会社さわやか倶楽部を移転
2005年11月	株式会社コウノを存続会社として関連会社6社（旧株式会社ボナー、内山ビル株式会社、株式会社アメニティー、株式会社ハウス二十二、株式会社ゼンコーポレーション、有限会社ノア）を吸収合併し、株式会社ボナー（現株式会社ボナー）に商号変更
2005年11月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社ボナーを移転
2006年 5月	株式会社さわやか倶楽部にて、福岡県北九州市八幡西区に住宅型有料老人ホームである『さわやか本城館』を開所
2006年 5月	株式会社さわやか倶楽部にて福岡県北九州市八幡西区に訪問介護事業所である『さわやかヘルパーステーション八幡』を開所
2006年 6月	福岡県北九州市小倉北区の現住所に株式会社さわやか倶楽部を移転
2006年 7月	現株式会社ボナーにて、沖縄県うるま市に沖縄エリアカラオケ1号店『コロッケ倶楽部沖縄うるま店』を開店

3 【事業の内容】

当社グループは当社（持株会社）及び連結子会社である株式会社さわやか俱乐部、株式会社ボナー、Bonheure (Thailand) Co., Ltd. 並びにKANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.、非連結子会社であるPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaにより構成されており、主に5つの事業（介護事業、カラオケ事業、飲食事業、不動産事業、その他）を展開しております。当社は、持株会社としてグループ各社の戦略の立案をはじめ、グループ各社に対して経営全般にわたる管理・指導等を行っております。当社グループ各社の主な事業内容及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

株式会社ウチヤマホールディングス（持株会社）	セグメントの名称	会社名	事業内容
	介護事業	株式会社さわやか俱乐部	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、訪問看護ステーション、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス、事業所内保育事業所の運営
	カラオケ事業	株式会社ボナー	カラオケ店(コロッケ俱乐部)の運営
	飲食事業	株式会社ボナー Bonheure (Thailand) Co., Ltd. KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.	飲食店(かんてきや、再生酒場、鳥くらぶ、フジヤマ桜、ハイボールバー銀天街1923等)の運営
	不動産事業	株式会社さわやか俱乐部 株式会社ボナー	不動産の賃貸・管理・仲介・売買等
	その他 (ホテル事業)	株式会社さわやか俱乐部	ホテル事業における宿泊と飲食、サービスの提供

(1) 介護事業

当事業においては、福岡県北九州市を中心として、介護等が必要な高齢者を対象として主に介護保険法に基づく各種サービスを提供しております。

提供するサービスとしては、有料老人ホーム(介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム)を中心として、グループホーム、ショートステイ、ヘルパーステーション、ケアプランセンター、デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護施設、サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護ステーション等があり、有料老人ホーム等の入居型施設を中心として各種介護サービスにかかる事業所を併設する等により事業展開を行っております。

また、障がい児童支援を行う事業として、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを運営しております。

なお、当連結会計年度末現在、110ヶ所188事業所を展開しており、各介護サービスの内容及び特徴は以下のとおりであります。

①介護付有料老人ホーム(当連結会計年度末現在における事業所数：61事業所^{※1})

介護保険法における「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームであります。要介護者及び要支援者を対象としており、特定施設サービス計画に基づき、施設スタッフが入浴・排泄・食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練等の介護サービスを提供しております。

②住宅型有料老人ホーム(15事業所)

特定施設入居者生活介護の指定を受けない形態の有料老人ホームであり、入居者に対して食事サービス及び日常的な生活支援等を提供しております。施設スタッフは原則として介護サービスを提供せず、入居者において介護が必要な場合は、別途契約により訪問介護等の外部サービスを利用することとなります。当社グループにおいては各種介護サービスの事業所を併設すること等により入居者が必要とする介護サービスを提供しております。

③グループホーム(14事業所)

要介護認定を受けた認知症高齢者を対象として、5～9人を1ユニットとして、施設スタッフの支援のもと家庭的な雰囲気の中で生活する入居型施設であり、入浴・排泄及び食事等の介護サービスを提供しております。

④ショートステイ(33事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、介護される家族が一時的に介護困難となる場合等において、短期間入所により利用していただく介護サービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等の介助、日常生活のお世話及び機能回復訓練等のサービスを提供しております。

⑤ヘルパーステーション(11事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、ホームヘルパーを派遣し、利用者の心身の特性等に応じた入浴・排泄・食事・外出等の身体介護及び清掃・洗濯・調理・買い物等の生活援助等の生活全般にわたる援助サービスを提供しております。なお、当該サービスは、主として当社グループが運営する住宅型有料老人ホーム等の入居者を対象としております。

⑥ケアプランセンター(6事業所)

専任のケアマネジャー(介護支援専門員)を配置し、要介護者及びその家族の希望を踏まえ、日常生活に関して状態の改善や自立を進めること等を目的としたケアプランの作成を行うほか、介護に関する相談や要介護認定の申請代行等のサービスを提供しております。

⑦デイサービスセンター(19事業所)

要介護者及び要支援者を対象として、利用者は日帰りで通う形態をとり、生活相談・機能訓練・食事・入浴・健康チェック等の各種介護サービスを提供しております。

⑧小規模多機能型居宅介護(4事業所)

利用者の在宅での自立した生活が継続できるように支援するサービスであり、利用者に対して、入浴・排泄・食事等のサービスを提供しております。利用形態については、利用者及びその家族の希望に応じて、「デイサービス(通い)」を中心として、「訪問介護(訪問)」及び「ショートステイ(泊まり)」を組み合わせ、24時間体制でサービスを提供するものであります。

⑨サービス付き高齢者向け住宅(1事業所)

高齢者住まい法の基準により、都道府県、政令市、中核市の登録を受けた住宅であり、住宅としての居室の広さやバリアフリーといった設備面での一定の条件を整備するとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を提供するものであります。

⑩障がい児通所支援事業放課後等デイサービス(20事業所、生活介護^{※2} 1事業所含む)

児童福祉法の基準により、主に6歳から18歳までの学校に通っている障がいのある子供たちが学校の帰りや土曜日、日曜日、祭日などの学校休業日や夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設になります。また家族に代わり一時的にケアを代替することでリフレッシュして頂く家族支援サービスであります。

⑪相談支援事業所(1事業所)

障がいのある方々に向けた、障がい福祉サービス利用前の相談（サービス等利用計画についての相談及び作成）などの支援を行っております。

⑫訪問看護ステーション(3事業所)

居宅において介護を受ける要介護者・要支援者に対して、看護師や准看護師を派遣し、療養上のお世話や必要な診療の補助などのサービスを提供しております。

※1 介護付有料老人ホームの中には、サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた事業所が6事業所含まれています。

※2 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスで、18歳以上の障がいを持たれた方で日常的に介護を必要とする方に対して、主に日中（昼間）に、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上の為に必要な援助を行う事業所。

(介護保険制度について)

「介護保険制度」とは、国民が支払う保険料と国及び地方自治体の税収を財源として要介護、要支援認定者に介護サービスを提供する制度であり、身体機能の衰えなどにより、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組であります。要介護又は要支援の認定を受けた高齢者は、実際の介護サービスにかかる費用の一割を自己負担する（一定以上の所得のある利用者は二割負担又は三割負担となる場合もある。）ことにより、各種介護サービスを受けることができます。当社グループの介護事業は、主として要介護又は要支援の認定を受けた高齢者に対して、介護サービスを提供しており、介護保険にかかる審査及び支払業務を行う各都道府県の国民健康保険団体連合会に対して、提供した介護サービスに応じた請求を行い、介護報酬を受領しております。

(事業展開について)

①地域及び事業展開について

当社グループは、当連結会計年度末現在、九州地域を基盤とし、全国各地域に事業所の展開を広げております。介護事業においては、介護付有料老人ホーム形態を事業所展開の中心として位置付けておりますが、当該事業所の開設は主に地方自治体の開所計画に応募する公募という形態でのみ可能となるため、現在は各地域の公募案件を中心に新規開設を図っております。また、それ以外の事業所の新規開設は、各地域における需要動向等を考慮して検討の上で決定しております。

都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数	都道府県	拠点数	事業所数
北海道	4	6	静岡県	2	2	岡山県	5	7
秋田県	4	6	愛知県	4	8	山口県	1	1
新潟県	4	8	三重県	1	2	愛媛県	2	5
神奈川県	1	1	京都府	2	4	福岡県	51	99
千葉県	6	7	大阪府	3	4	大分県	3	6
栃木県	6	10	兵庫県	3	4	合計	110	188
埼玉県	7	7	和歌山県	1	1			

②介護施設について

介護施設の新規開設は、多額の設備投資が必要となるため、家主が建設する介護施設を賃借する方式を優先的に考えております。しかしながら、実際には全ての介護施設においては当該方式による施設開設は困難であり、個別状況に応じて自社投資による施設開発も行っております。

なお、これらの自社開発施設については、一定の施設稼働率を確保した段階で国内外の投資ファンド等が出資する特別目的会社（ＳＰＣ）へ売却を行うことにより賃借方式に切り替える等の対応を実施しております。

③入居一時金を受領しない料金形態について

当社グループの介護施設は、一部施設を除き、入居時において入居一時金を受領しない料金形態を採用しております。これは、入居希望者の所得や財産の水準に関わらず、より多くの高齢者に介護サービスを受ける機会を設けることを目的としており、また、事業展開においては、他社施設との差別化を図ると同時に、施設稼働率の向上及びその期間の短縮を図るものであり、当該施策により採算性向上を推進しております。

(2) カラオケ事業

当事業においては、カラオケボックスの運営を主に福岡県を中心に行っております。「コロッケ俱楽部」の屋号で展開を図っております。

カラオケ事業における店舗は、1店舗当たりのボックス数は30室程度の規模を基本としております。また、年中無休を基本とし、立地によって24時間営業の店舗も配置するなどして競合他社との差別化を図るとともに、昼間の営業においてはランチとカラオケのセット提供等により、夜間の営業においては食事付きコースや飲み放題コース等の展開による飲食比率の向上等を図っております。また、子どもからお年寄りまで幅広い顧客層の取り込みを目指した店舗展開を推進しております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、カラオケ店舗88店舗を出店しております。

(店舗展開について)

当連結会計年度末現在の出店地域は下表のとおりであり、福岡県を中心とする九州各県及び山口県、広島県、三重県、滋賀県、兵庫県、静岡県、東京都、茨城県、神奈川県に店舗を展開しております。

当社グループにおいては、2008年頃までは、九州及び山口県の郊外型の店舗を中心に出店を行っておりましたが、カラオケ業界の市場動向等を考慮して、近年はより集客力が高いと考えられる都市部及び繁華街等への出店に注力しております。

	東京都	神奈川県	茨城県	静岡県	三重県	滋賀県	兵庫県	広島県	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
店舗数	4	2	2	1	1	1	1	2	8	33	4	3	3	8	6	3	6

(3) 飲食事業

当事業においては、主に居酒屋店舗等の運営を九州各県を対象として行っております。店舗コンセプトの異なる複数の店舗形態(業態)での展開を行っており、「かんてきや」(主にサラリーマン層が対象)、「再生酒場」「フジヤマ桜」(低価格居酒屋)等を展開することにより、幅広い顧客層の取り込みを図っております。また、既存店舗について店舗形態を変更しリニューアルすること等により、顧客を飽きさせずに集客を伸ばす取り組みを行っております。

なお、出店数は、当連結会計年度末現在、国内で居酒屋11店舗、海外(タイ)で居酒屋2店舗を出店しており、13店舗となります。

(4) 不動産事業

株式会社さわやか俱楽部において賃貸マンションの賃貸業務と不動産物件の売買・仲介業務、株式会社ボナーにおいて、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行っております。

(5) その他

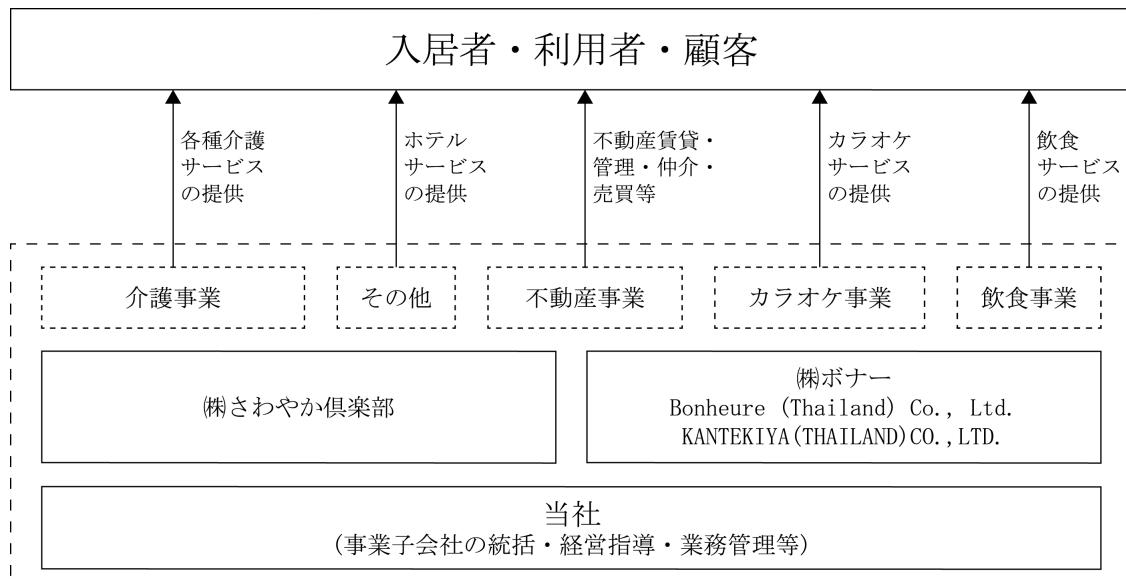
株式会社さわやか俱楽部のホテル部門において、住宅型有料老人ホームとの併設型温泉付きホテル2ヶ所を大分県別府市にて運営しております。一般顧客の利用に加えて、併設の介護施設及び当社グループの他の介護施設の入居者等のレクリエーション利用も行っております。

上記のほか、当社グループを構成している残りの1社(非連結子会社1社)は、インドネシアで職業訓練校(日本語教育)を展開しておりますが、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業の系統図]

事業の系統図は以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社さわやか俱楽部 (注2、4)	福岡県北九州市小倉北区	200,800千円	介護事業・不動産事業・その他	100.0	当社は、主に経営指導、債務保証、資金の貸付を行っております。 役員の兼任…5名
株式会社ボナー ^(注2、4)	福岡県北九州市小倉北区	84,800千円	カラオケ事業・飲食事業・不動産事業	100.0	当社は、主に経営指導、債務保証、資金の貸付を行っております。 役員の兼任…4名
Bonheure(Thailand) Co., Ltd. (注5)	タイ王国バンコク	6,000千THB	飲食事業	100.0 (99.0)	KANTEKIYA(THAILAND)CO., LTD. が51%、株式会社ボナーが48%、当社が1%出資する当社の連結子会社(孫会社) あります。
KANTEKIYA(THAILAND)CO., LTD. (注5)	タイ王国バンコク	4,000千THB	飲食事業	100.0 (99.0)	Bonheure(Thailand) Co., Ltd. が51%、株式会社ボナーが48%、当社が1%出資する当社の連結子会社(孫会社) あります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、これらの会社の最近事業年度における主要な損益情報等は下記のとおりです。

主要な損益情報等

名称	売上高(千円)	経常利益又は経常損失(△)(千円)	当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
株式会社さわやか俱楽部	20,126,453	1,179,135	836,610	8,174,666	17,297,726
株式会社ボナー	3,642,081	△1,769,442	△3,033,128	373,899	8,180,348

5 「議決権の所有割合」欄の(内書き)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
介護事業	2,015 [486]
カラオケ事業	87 [389]
飲食事業	43 [20]
不動産事業	5 [-]
その他	14 [26]
全社(共通)	32 [-]
合計	2,196 [921]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 全社（共通）は総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32 [-]	45.4	9.9	4,230

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	32 [-]
合計	32 [-]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2006年10月の設立以来、『幼・青・老の共生』をコンセプトに事業子会社である株式会社さわやか俱楽部、株式会社ボナーを通じ、高齢者介護施設の運営、カラオケ・飲食店舗の運営、不動産事業等の事業活動を展開してまいりました。現在は介護事業・カラオケ事業を中心として、地域社会に必要とされる企業となること及び顧客に安心・信頼していただけるサービスの継続的な提供を行うことを経営課題として日々事業活動に取り組んでおります。

(2) 経営環境

当連結会計年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の抑制、外出自粛による外食需要の急減により当社グループのカラオケ事業、飲食事業におきましても影響を受けました。今後も予期せぬ感染症等の感染拡大により、営業自粛、営業時間短縮などが長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。それらを踏まえた現時点における当社グループの経営環境の認識は以下のとおりであります。

介護事業では、高齢化社会を背景に需要が拡大していくものと認識しております。当社グループが中心として取り組んでいる特定施設につきましては、第7期介護保険事業計画(2018年度～2020年度)のもと、高齢化が進んでいる中核都市以上の都市を中心に公募が出され、選定された事業者による開設が進んでおります。また、再び各都道府県において、第8期介護保険事業計画(2021年度～2023年度)の計画策定が進められております。今後当社グループが施設展開を安定的に行っていくためには、対象となる都道府県の計画を早期に把握し、市町村における公募等の情報を適時に把握していくことが必要となっております。また、定期的に実施される介護保険制度改革や報酬改定といった環境変化に大きく影響を受けることとなるため、明確なビジョンを持ち、変化に応じて柔軟な施策が推進できるような体制整備が必要となると考えられます。

介護事業における新型コロナウイルス感染症による業績等への影響は、当社グループが老人ホーム運営を中心におこなっているため、感染予防策として外部からの入館制限や関係者の検温・手洗い・うがい・手指消毒等を徹底する必要がありますが、感染が発生しない限りは軽微であると考えます。しかし、感染が発生した場合においては、更なる感染拡大を防ぐための対策を講じる必要が生じることや、状況によっては一時的に新たな職員を確保するなどの対応も発生することとなり、運営の正常化に時間を要することとなります。

感染予防を徹底することは、一方で入居される方や利用される方の健康と安全を守る効果が高く、当社グループとしては、今後もこのような習慣を徹底し、過ごしやすい施設づくりに努めてまいります。

カラオケ事業におきましては、カラオケボックス業界の市場規模が縮小傾向にあり、事業者間での競争が激化していると認識しております。今後におきましても、少子化の影響で主要な客層である10代から20代の利用が徐々に縮小していくと考えられますが、一方で団塊世代の定年後の余暇需要がマーケットとして認識される点や、2007年度以降のカラオケ参加人口がほぼ横ばいであることなどを踏まえると、今後も参加人口については現状とほぼ変わらずに推移するのではないかと考えられます。

飲食事業のうち、当社グループが主に参画している居酒屋業界におきましては、長引くデフレや「若者のアルコール離れ」等からの影響で、市場規模が縮小傾向にあると認識しております。今後もこの傾向は継続すると考えられるため、アルコール以外の商品の充実や食品の質・品揃えの向上、接客サービスでの差別化、コンセプトを含めた店舗の特徴などのさらなる充実を図る必要があると考えられます。

カラオケ事業及び飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、一時休業や営業時間短縮などの対応を余儀なくされ、業績面で大きな影響を受けることとなりました。営業再開後においても、消費マインドの回復は鈍く、平時の営業状態に戻るまでにどの程度の時間を要するかははつきりとしない状況です。

このような環境下、当社グループは各事業分野において、課題の対処を強化するとともにwithコロナ・アフターコロナの社会においては当面、消費や投資に慎重になる傾向が継続すると考え、新しい生活様式を意識した営業スタイルの確立やビジネスモデル、商品開発等を行い環境の変化に順応していきます。他方、巣ごもりによる心理的ストレスは、当社グループの従来の事業における需要が改めて見直される機会になるとも考えられ、今後さらに従業員教育を徹底し、専門知識の習得とサービスの質の向上により競合他社との差別化を図ってまいります。

(3) 中期経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、各セグメントにおいて、その状況にも相違があります。介護事業におきましては、今後日本国内の高齢化が加速して行くと考えられている現状において、これまで以上に利用者、入居者との信頼関係を構築していく必要があると考えられます。また一方でカラオケ事業、飲食事業におきましては、環境は一段と厳しいものになると予想されており、企業間、店舗間における競合への対応が必要となると考えられます。

このような状況の下、当社グループでは、主要となる事業セグメントにおいて、個々の持つ特徴を強く打ち出し差別化を図っていきたいと考えております。

セグメント別には次の目標を掲げております。

①介護事業

年間5～10施設の介護施設の新規開設を予定しております。全国展開を確実に推進するため、新たに進出する地域において地域社会との交流を活発に行い、認知度と信頼関係を強化するとともに、高齢者サービスへの需要に対して適時に対応することでビジネスの拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、安定した施設開設を行うためにも、物件の情報収集と、行政機関との関係の構築を行ってまいります。

②カラオケ事業

既存店舗におきましては、来店客数の増加を見込むため、アプリ会員や65歳以上のゴールドメンバーを積極的に募集し、リピート率の向上に努めてまいりたいと考えております。

新規出店に関しましては、経済環境及び消費動向等を慎重に見極めて、出店地域や方針などを柔軟に検討していきます。全国展開を進捗させることで企業の認知度、関心、注目度を高めていくことが可能となると考えております。

③飲食事業

国内では、既存店の店舗力の強化に注力をして行きたいと考えております。サービスや商品の強化を隨時行うことで、顧客の信頼や安心感を高め客数の向上を図るとともに、店舗の個性を磨き、足を運んで頂ける店舗づくりを行うことで、消費環境の変化などの影響を受けない体質へと改善して行きたいと考えております。海外においては、日本食の需要の高い地域での出店も検討してまいります。また、継続して、カラオケ店舗と居酒屋店舗の顧客の回流を促進することで、効率的に収益の向上を図ってまいります。

④不動産事業

主に、賃貸マンションの賃貸・管理業務と不動産物件の売買・仲介業務を行う予定です。また、不動産市況等の情勢を見極め、販売用不動産などの調査も適宜行い、迅速に対応してまいります。

(参考) 2020年3月期～2022年3月期

①定量目標

	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績	2022年3月期 予想
売上高（千円）	30,295,077	23,795,670	—
営業利益又は 営業損失(△)（千円）	1,075,874	△1,085,213	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	2,652	△2,231,376	—
親会社株主に帰属する 当期純利益率(%)	0.0	△9.4	—
総資産回転率(回)	1.0	0.8	—
財務レバレッジ(倍)	1.9	2.2	—
ROE(%)	0.0	△16.3	—

(注)2022年3月期の業績予想は新型コロナウイルス感染症の当社グループの業績に与える影響の合理的な算定が困難であることから、未定としております。

②定性目標

人財の育成により、これまで以上に高いレベルでの社会貢献を目指す。

企業の成長を通じてステークホルダーの幸せを追求し、様々な課題にチャレンジをする。

a. 成長戦略

- ・介護事業を中心にM&A等の情報収集に努め、積極的に取り組む。
- ・既存事業に親和性のある新規事業の開発に努める。
- ・3つの事業の柱を中心に、よりハイレベルなサービス提供を実現し、差別化を図る。

b. ガバナンス体制の強化

- ・経営に対するチェック機能の充実・意思決定の迅速化による経営効率の向上を図る。
- ・コンプライアンス委員会を中心として、更なるコンプライアンス管理体制の強化を図る。

c. 人財教育

- ・社内教育システムを充実させ、より社会性の高い人財の育成を図る。
- ・成長をフォローする環境を整え、定着率向上を図る。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1) 及び(3)に記載の経営方針及び中期経営戦略を実行する上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

当社グループは「幼・青・老の共生」をコンセプトとして、「幼年～青年～老年、共に楽しく過ごせる社会作り」を目指し、介護施設やカラオケ店舗の運営を中心とした事業展開を図っております。

今後は、国内外の経済情勢、自然災害、新型コロナウイルス感染症等の影響についても留意しつつ、更なる広域展開を志向し、各事業子会社、各事業セグメントにおける対処すべき課題を適宜精査し、その都度適切な対応策を講じてまいります。

当社グループとして、現在事業の拡大・推進にあたり重要な課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

カラオケ事業及び飲食事業においては、政府、自治体による「緊急事態宣言」の発出による店舗の営業休止及び営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は23,795,670千円（前年同期比21.5%減）、営業損失は1,085,213千円（前年同期は営業利益1,075,874千円）、経常損失は616,781千円（前年同期は経常利益1,321,019千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,231,376千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,652千円）となりました。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金の残高に加え、当座貸越の未実行残高が9,536百万円あることから、当面の資金を確保出来ており、重要な資金繰りの懸念はありません。引き続きコスト圧縮等の対策の実行に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

(全社)

① 人材育成の方針

当社グループの属する介護事業、カラオケ事業及び飲食事業では慢性的に労働力不足の問題を抱えております。当社グループにおきましては、対応策として採用に力を入れるのはもちろんですが、OJTを中心とした技術指導だけではなく、従業員研修制度に基づく各種取り組みにおいて個々の成長をフォローし、職責や当社グループに対するロイヤリティーを高めることで定着率の安定化を図ってまいります。

② 管理体制の強化

当社グループとして、今後事業規模を拡大していくにあたり、人材の育成とともに管理体制を強化し、企業統治をより機能的に行っていくことが重要であると考えております。当社グループにおいては、管理・統制機能を担う各管理部門及び経営企画室を持株会社である当社に集約し、企業グループとして一体的な管理ラインを構築・運用することで、正確かつ効率的な企業統治に努めております。

(介護事業)

① 事業展開地域の拡大

当社グループは、介護事業の中心となっている介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）については、介護保険施設等にかかる総量規制の対象となっていることから、従来以上にスピード感をもって新規開設を図るべく、全国の自治体による公募に参加し、開設の認可を得られるように努めると同時に、業界再編に伴う既存施設のM&A案件の情報等も積極的に収集するなどして、事業規模拡大の方策を検討してまいります。

② 接遇レベルの向上

当社グループの介護施設の入居者のほとんどの方が要介護認定者であり、そのような方々に快適な生活を提供するためには、自立支援の観点を持ち、過剰なサービスとならないために配慮することが不可欠であり、その見極めには知識や経験、正しい情報が必要となります。それらを適切に行っていくためにも、自社の研修制度を充実させ、それらを通じて、従業員の能力向上を図るとともに、本質的なサービスの質の向上を果たし、少しでも多くの入居者の満足感や信頼が得られるように努めております。

③ 施設レベルの向上

介護施設において、利用者に安心、安全にお過ごし頂くためには、介護職員による接遇レベルの向上のみならず、施設の安全性や信頼性を確保する必要があります。当社グループでは、災害時を想定した防災訓練の実施や、日々のクリンリネスの徹底、厨房の衛生検査の実施などにより、安全、衛生管理に取り組んでおります。また、介護事業においては、介護保険法や老人福祉法をはじめとする関係法令の周知は不可欠であることから、研修委員会等を通じて知識や技術指導を行うとともに、コンプライアンス委員会主導の下、コンプライアンス推進会による法令全般に係る指導の徹底に努めております。

④ 有資格者の確保

介護サービスの提供にあたり、看護師やケアマネジャー、介護福祉士等の有資格者の確保は不可欠であり、法令遵守の観点からも、有資格者の安定した雇用は重要な課題であると考えております。当社グループでは、有資格者の採用にあたって、知識・経験等を十分に考慮するとともに、入社後においても、能力や実績に応じて適宜待遇面の見直しを行うなどして、安定的な採用と定着率の向上を図っております。

(カラオケ事業・飲食事業)

① 遠隔店舗の店舗力強化

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業は、福岡県を中心とした九州地区から関東まで、広範囲に渡る地域展開を行ってまいりました。今後も全国展開を継続していくためには、各店舗が安定的に収益を生み出すことが必要であり、そのためには、管理体制、教育体制の強化を図り、迅速な問題の把握とその解決に努めなければならないと考えております。WEB会議等を活用し遠隔店舗の情報を迅速に掴むとともに、店舗力の客観評価を行い、適切に改善策、対応策を打ち出すことができる体制の構築に努めてまいります。

② 競争激化と他社との差別化

カラオケ事業及び飲食事業においては、各地域での競合が激しさを増しております。当社グループとしては、競争力のある商品力、サービス力、価格設定等を隨時検討するとともに、既存店舗の業態変更やリニューアルを行うなどして、対応策を講じてまいります。

③ 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の信頼を保つことは、継続的に運営する上での前提となります。当社グループでは、専任の環境パトロール担当者を設置し、クリンリネスのチェックを行っている他、全店舗において外部業者による定期的な衛生検査を導入しており、客観的な検証を通して衛生管理の精度の向上に努めております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 介護事業について

(1) 介護保険制度について

当社グループの介護事業については、介護保険制度に基づき行われるサービスが中心であり、サービス内容、報酬、事業所展開及び運営、その他事業全般に関して、介護保険法及び各関連法令等による法的規制を受けております。

介護保険制度については、5年ごとの制度の見直し及び改定が、また、3年ごとに介護報酬の改定が行われることになっております。今後も、法令及び制度の変更により何らかの規制強化等が生じた場合には、サービス内容の変更や各種対応が必要となるほか、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があり、また、介護報酬の改定に際しては、当該事業の収益又は採算性等に影響を及ぼす可能性があり、これらの要因に起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、少子高齢化による保険料負担の状況や介護保険財政等の問題から、将来においてその枠組み等に大幅な変更が生じた場合には、当社グループの事業展開に重大な影響が生じる可能性があります。

(2) 有資格者及び人員の確保について

介護事業において提供する各種サービスについては、介護保険法に基づく事業者として有資格者の配置を含む一定の人員基準等が定められております。当社グループにおいては、当該基準を満たすため、有資格者等を含む人材獲得及び自社教育等による人材育成に努めております。

当社グループは、現時点において人員確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合又は既存人員の流出等が生じた場合には、サービス品質の低下や介護報酬の減算、介護サービスの継続提供が困難となる可能性があるほか、人員確保のための待遇の見直しや求人のためのコスト負担増加等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 高齢者介護における安全衛生管理について

介護事業における入居者及び利用者の大半は、要支援又は要介護認定を受けている高齢者であり、各介護サービスにおいて転倒・転落事故、食中毒、集団感染等が発生する可能性があります。

当社グループにおいては、施設人員の十分な配置、接遇・サービスにかかる教育研修や各種マニュアルの整備及び徹底、衛生管理及び設備等にかかる安全管理等について一層の強化に努めておりますが、上記事項等にかかる不測の事態が生じた場合、その要因等により当社グループの過失責任が問われる可能性があり、損害賠償請求や行政による指導又は処分が生じる可能性があるほか、当社グループの事業所運営に対する著しい信頼低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 介護施設の展開方針について

当社グループの介護事業においては、介護付有料老人ホームを中心として新規事業所の開設を行っていく方針であります。

介護付有料老人ホームは、2006年4月より介護保険施設等にかかる総量規制の対象となり、各地域における新規施設の開設等は、各自治体の介護保険事業計画に基づく公募等により決定されております。このことから、展開する地域や居室数等について中期的な展開が想定し難い状況があり、また、公募において選定されない可能性があることから、当社グループにおいて必ずしも希望に沿った事業所展開が実現できる保証はなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いているものと予想されております。また、介護関連サービス市場の拡大が予測されており、比較的に参入障壁が低いこともあり、医療法人や社会福祉法人及び各種事業会社等が参入し競合が生じております。今後において新規参入等により一層の競争激化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地域関係機関との連携について

介護事業における各施設は、地域に密着した事業運営を行っており、各地域における行政機関や医療機関等の各関係機関、ケアマネジャー・ソーシャルワーカー等との連携が必要であり、その信頼関係が事業展開において重要な要素であるものと考えております。当社グループのサービスや施設運営等における対応不備や、事故やトラブルの発生、その他の何らかの要因により信頼が低下した場合には、当社グループの施設運営、サービス提供、利用者獲得等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

介護事業においては、利用者やその家族等による当社グループ及び施設等に対する評判や信用等は、施設運営に対して大きな影響力を有しております。当社グループは、利用者ニーズに対応したサービス品質等の向上に努めておりますが、何らかの要因により当社グループ及び施設等に関して評判が著しく低下する又はネガティブな風評が生じる等の状況が発生した場合、新規利用者の獲得や施設稼働率の維持が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスについて

介護業界は、前述のとおり各種法令等による規制を受けており、これら法令等を遵守するため、強固なコンプライアンス体制の構築が求められております。当社グループにおいては、事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の人為的ミス及び不正行為等を防ぐため業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。今後の事業展開において、これら体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 介護施設の賃借について

当社グループの介護施設のうち大半は賃借方式(自社開発施設のセールアンドリースバック案件を含む)であり、施設ごとに家主との間で賃貸借契約を締結しております。契約期間は主に20年～30年(更新あり)であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。

当社グループは、比較的長期間の契約を結ぶことにより施設運営の安定的な継続を確保しておりますが、一方で、当該契約については短期間ににおける施設閉鎖や賃料改定が困難であることから、各施設において稼働率の著しい低下や近隣の賃料相場の低下等が生じた場合には採算悪化等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「さわやか」の名称について

当社グループの介護事業においては、「さわやか」の名称を社名及び施設名として使用しております。「さわやか」については、一般名称とされ商標登録の対象とすることが困難であることから、当社グループは、施設名(例えば、「さわやか螢風館」等)による商標登録を行っております。

一方、既に全国に「さわやか」の名称を使用した介護施設等が多数存在しており、当社グループ以外のこれら施設等において事故や不祥事等が発生した場合、当社グループの施設と誤認される可能性があり、当社グループの介護事業に予期せぬ風評被害等が発生する可能性があります。

2. カラオケ事業及び飲食事業について

(1) 外部環境について

経済の先行きへの懸念に伴う消費意欲の落ち込みや、多数の事業者間の競合状態に起因する価格競争の激化などの要因から、レジャー市場及び外食市場はいずれも縮小傾向にあり、当社グループのカラオケ事業及び飲食事業を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いております。

当社グループでは、カラオケ事業におけるコースメニュー・サービスプランの拡充、飲食事業における低価格商品の品揃え強化、既存店舗の業態変更やリニューアル等によって顧客満足度の維持・向上に努めておりますが、これらの施策が顧客に受け入れられない場合、あるいは同業他社による新規参入等による競合環境が深刻化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策等について

当社グループは、現在、カラオケ事業及び飲食事業において、都市型店舗の展開を志向し、繁華街を中心とした出店を強化しております。新規店舗については、不動産業者や取引先金融機関等からの情報をもとに、積極的に物件の確保に努めていく方針ですが、賃料や商圈人口あるいは競合他社の状況の観点から、必ずしも当社の希望する条件に合致する物件が確保できる保証はありません。また、実際の出店にあたっては慎重に検討を重ねておりますが、仮に当社グループの計画に見合った物件を確保した場合においても、当初想定した収益の確保が困難となる可能性もあり、これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、カラオケ事業及び飲食事業における店舗はその大半を賃借する方式を基本としておりますが、これに係る差入保証金に関して、賃貸人の財政状態が悪化するなどの要因により回収不能となった場合又はその他賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材仕入について

近年、輸入食品による健康被害や、食品の偽装表示、あるいは牛肉の生食に起因する食中毒の発生等、消費者の「食の安全性」に対する信頼を損なう問題が頻発しております。当社グループでは、カラオケ事業・飲食事業における料理の提供に加え、介護事業においても給食を扱っており、安全な食材の安定的な確保に向けて、仕入先との一層の協力関係構築を行ってまいりますが、今後も同様の事件・事故が発生し、消費者の不安心理が高まるなどの事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、天候不順や災害等の外的要因による米や野菜等の農作物の不作や、仕入先の環境変化等に伴う食材価格の高騰があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 衛生管理について

当社グループのカラオケ事業及び飲食事業の店舗は、食品衛生法の定めに基づいて、食品衛生管理者を置き、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、各店舗における衛生管理に係るマニュアル等の整備及び従業員に対する教育指導の徹底に加え、外部の専門業者による各種衛生検査を定期的に実施するなど衛生対策の強化に努めておりますが、万一、当社グループの店舗にて、食中毒などの衛生問題が発生した場合は、一定期間の営業停止等の処分を受ける恐れがある他、企業イメージの低下による顧客離れが起こり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの運営する店舗には、福岡県における「青少年健全育成条例」をはじめとした、各都道府県の制定する規制を受けているものがあります。当社グループでは、法令遵守の観点のもと、顧客の年齢確認の実施及び不適切な飲酒・喫煙あるいは深夜帯利用の防止等に努めておりますが、万一、当社グループがこれらの規制に違反した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、条例の改正等に伴い規制の強化がなされた場合には、事業展開上の制約が発生し、何らかの対応が必要になり得ることから、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府からの緊急事態宣言の発令、まん延防止等重点措置の実施等に基づく飲食店舗への営業自粛や営業時間短縮等が長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの営業地域について

当社グループは、各事業セグメントにおきまして、九州地区を中心に展開しております。これらのことから、現状において、九州地区における景気及び消費動向並びに高齢者人口の推移その他の影響を受けております。

また、当社グループの営業地域において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症が拡大した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業体制について

(1) 持株会社における管理体制について

当社グループは、持株会社形態を採用しており、持株会社である当社において事業子会社の経営指導を行うとともに各社の管理業務を集約・統括する体制を構築しております。

今後における事業展開及び拡大に際して、当該管理体制の一層の強化を図っていく方針ですが、人材確保及び育成、各種管理機能の強化等に支障が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 労務管理について

当社グループにおいては、各事業の運営において多くの人員が必要であり、正社員及びパート・アルバイト等の臨時従業員を多く抱えております。また、介護事業及びカラオケ事業についてはともに24時間の就業体制が必要となることから、当社グループにおいては、これら事業運営に必要な人員の確保及び育成を図るとともに、労働関連法令を遵守した勤務形態・労働環境の確保及び管理に努めております。何らかの要因により問題が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社グループの介護事業及びカラオケ事業においては、顧客の個人情報を取り扱っております。これら個人情報の管理にあたっては、本社をはじめとする各事業所における書類の管理体制を強化、また、機微情報を含むデータについては、外部よりアクセスを遮断し、担当部門における一元管理を徹底するなど、細心の注意を払い、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。しかしながら、何らかの要因により顧客の個人情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの情報管理能力に対する批判や責任追及を受ける恐れがある他、当社グループに対する顧客からの信頼が損なわれる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 経営成績及び財政状態について

(1) 介護施設の新規開設による影響について

介護事業における介護施設の新規開設については、開設後の入居者・利用者の獲得に相応の期間を有するものであり、開設後においては入居者数及び利用者数が一定水準に至るまでの期間において費用負担が先行する傾向があります。これらのことから、介護施設の新設は短期的には当社グループの利益を圧迫する場合もあり、また、新規施設において入居者及び利用者の獲得に長期間を要する又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 介護施設にかかるオフバランススキームの活用について

当社グループは、介護施設にかかる設備投資負担を軽減させる一つの方法としてセールアンドリースバック取引を活用しております。代表的なスキームは、自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するS P Cへ売却すると同時にリースバックするものであります。

当社グループでは、このようなオフバランススキームの活用にあたり、会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オフバランスが認められなくなる判断がなされた場合には、連結貸借対照表において介護施設及び未経過リース料の計上により総資産が増加し、自己資本比率が大幅に悪化する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護施設のオフバランススキームによる業績等への影響について

当社グループは、前述のとおり、介護施設に関してオフバランススキームを活用しております。

当該スキームによるリースバック取引については、自社保有時と比較して減価償却負担が軽減される一方で、施設賃借にかかるコストが発生し、介護施設にかかるコストは増加する傾向にあります。

当社グループは、今後も事業所展開や財政状態等を考慮の上で、当該オフバランススキームを活用していく方針でありますが、介護事業を取り巻く外部環境や契約相手先との売却及び賃借にかかる諸条件等の状況によっては当社グループが企図する対応が推進できる保証はありません。

(4) 有利子負債への依存について

当社グループは、介護事業における新規施設開設資金の一部、カラオケ事業及び飲食事業における出店資金の多くを金融機関借入等により調達しております。2021年3月期連結会計年度末における連結有利子負債残高(注)は、12,301百万円であり、総資産額に占める比率は41.3%の水準であります。当社グループは、今後の新規施設・新規出店計画においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(5) 減損会計について

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・店舗ごとの採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟リスクについて

当社グループの各事業においてサービス提供又はその他取引に関連して予期せぬトラブル・問題が生じた場合には、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。

これらの訴訟内容や損害賠償額及びその進展又は結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

7. その他包括的なリスクについて

2019年11月頃に中国武漢市付近で新型コロナウイルス感染症の発生が初めて確認されましたが、その後急速に感染が拡大し世界的流行を引き起こしました。更なる感染拡大を防ぐために様々なウイルス封じ込め策が講じられましたが、それらは一方で国内消費の抑制にも繋がっております。今後の経過によっては、当社グループの経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済活動が停滞し、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後は一時的に持ち直しの兆しがみられたものの昨年末の感染再拡大以降、収束の見通しが立たず、依然として不安定な状態で推移しており極めて厳しい状態が続いております。

このような経営環境下におきまして、当社グループでは、各セグメントにおいて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を優先課題として捉えるとともに、経営への影響を考慮した対応策を検討し、推し進めてまいりました。

経費面におきましても、コスト削減を進めることで経営の効率化を行い業績の安定化を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,795,670千円（前年同期比21.5%減）、営業損失は1,085,213千円（前年同期は営業利益1,075,874千円）、経常損失は616,781千円（前年同期は経常利益1,321,019千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,231,376千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,652千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 介護事業

介護事業におきましては、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを2事業所、介護付有料老人ホーム4カ所を開設しました。これらにより、当連結会計年度末時点での営業拠点は110カ所188事業所となりました。

かねてより推し進めてきた産学官連携におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、精力的な活動は控えておりましたが、可能な範囲で有効な取り組みを行うように努めています。

新規入居につきましては、ご本人、ご家族、病院等との連携を図り安全確認を十分に行つた上で、積極的に受入れを行っております。それらの結果、当連結会計年度での既存施設の平均入居率は94.8%（前年同期既存平均入居率94.4%）と安定的に推移しました。

一方で、経費面では、正規社員の採用を増やし、派遣社員割合を減らすなどしてコストの低減に努めております。なお、売上高は20,005,764千円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は1,495,533千円（同35.2%増）となりました。

b. カラオケ事業

カラオケ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為の外出自粛要請や営業時間短縮要請等により、厳しい経営環境下におかれました。感染第4波への警戒心などから、集客の回復は遅れています。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底することで、店舗の衛生環境の整備に取り組んでおります。それらの結果、売上高は3,169,417千円（前年同期比53.6%減）、セグメント損失は1,271,276千円（前年同期はセグメント利益569,271千円）となりました。

なお、当連結会計年度において新規出店を3店舗行った一方で退店を6店舗行ったことから、当連結会計年度末時点での店舗数は88店舗（前年同期91店舗）となりました。

c. 飲食事業

飲食事業におきましては、退店を5店舗行ったことにより、当連結会計年度末時点での店舗数は国内11店舗、海外2店舗となりました。なお、カラオケ事業同様に新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境が続いております。この結果、売上高は341,805千円（前年同期比72.6%減）、セグメント損失は227,207千円（前年同期はセグメント損失5,119千円）となりました。

d. 不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度において、大型の販売用不動産の売却等を行つた一方で、当連結会計年度においては大型の販売用不動産の取引はなく、例年通り賃貸不動産の仲介業務等を中心に行っております。この結果、売上高は158,907千円（前年同期比94.6%減）、セグメント利益は30,940千円（同94.4%減）となりました。

e. その他

その他におきましては、ホテル事業において、2020年7月より開始されたG o T o トラベルキャンペーンですが新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年12月28日以降一時停止となり、カラオケ事業、飲食事業同様に集客が減少いたしました。この結果、売上高は119,775千円（前年同期比41.9%減）、セグメント損失は103,326千円（前年同期はセグメント損失76,881千円）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ127,875千円増加し、29,750,166千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より499,775千円増加し、15,575,003千円となりました。主な要因は、現金及び預金が191,153千円、その他（流動資産）が315,814千円増加し、売掛金が10,185千円減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末より371,899千円減少し、14,175,163千円となりました。主な要因は、その他（有形固定資産）が735,630千円、繰延税金資産が633,213千円、その他（投資その他の資産）が186,955千円減少し、建物及び構築物が1,087,875千円、土地が100,010千円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ2,531,613千円増加し、16,075,699千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より1,226,283千円増加し、7,524,517千円となりました。主な要因は、短期借入金が953,200千円、1年内返済予定の長期借入金が384,875千円増加し、その他（流動負債）が154,401千円減少したこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より1,305,330千円増加し、8,551,181千円となりました。主な要因は、長期借入金が1,352,199千円、資産除去債務（固定負債）が76,541千円増加し、その他（固定負債）が133,530千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より2,403,737千円減少し、13,674,467千円となりました。主な要因は、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて137,702千円増加し、10,509,363千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は857,323千円（前年同期は3,072,233千円の収入）となりました。支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失が1,188,242千円、未払消費税等の減少額が225,343千円、臨時休業等による支出が367,095千円、法人税等の支払額が545,793千円であり、収入の主な内訳は減価償却費の計上が653,575千円、減損損失の計上が467,533千円、臨時休業等による損失の計上が392,357千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,272,616千円（前年同期は1,672,948千円の支出）となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,629,838千円、定期預金の預入による支出が445,955千円であり、収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入が242,666千円、定期預金の払戻による収入が400,470千円、保険積立金の解約による収入が328,468千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,269,938千円（前年同期は113,655千円の収入）となりました。収入の主な内訳は短期借入金の増加額が953,200千円、長期借入れによる収入が4,786,100千円であり、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,049,026千円、割賦債務の返済による支出が166,396千円、配当金の支払額が193,939千円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比(%)
介護事業	20,005,764	5.0
カラオケ事業	3,169,417	△53.6
飲食事業	341,805	△72.6
不動産事業	158,907	△94.6
その他	119,775	△41.9
合計	23,795,670	△21.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

- 2 当連結会計年度のその他は、介護事業・カラオケ事業・飲食事業・不動産事業以外の合計であり、株式会社さわやか俱乐部のホテル事業が該当します。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
福岡県国民健康保険団体連合会	5,028,003	16.6	5,066,690	21.3

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては、23,795,670千円（前年同期比21.5%減）となりました。介護事業におきましては、前期開設した施設の入居者が増加したこと、また当期において新規の施設開設を介護付有料老人ホーム4カ所行つたことにより、売上高は順調に推移いたしましたが、カラオケ事業及び飲食事業において、政府、自治体による「緊急事態宣言」の発出による店舗の営業休止及び営業時間の短縮等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより売上高が減少しております。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識並びに分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては、売上高の減少に伴い、600,309千円（前年同期比78.6%減）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、コスト削減を進めた結果、1,685,522千円（前年同期比2.3%減）となりました。主な内容は人件費及び租税公課となります。この結果、営業損失は、1,085,213千円（前年同期は営業利益1,075,874千円）となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、補助金収入が増加したことにより、584,294千円（前年同期比55.9%増）となりました。営業外費用につきましては、115,863千円（前年同期比10.6%減）となりました。この結果、経常損失は、616,781千円（前年同期は経常利益1,321,019千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益につきましては、前連結会計年度は発生がなく、当連結会計年度は助成金収入及び固定資産売却益等を計上したことから313,140千円となりました。特別損失につきましては、介護事業において7施設、カラオケ事業において24店舗、飲食事業において9店舗、不動産事業において賃貸等不動産7物件の減損損失及び臨時休業等による損失を計上するなどした結果、884,601千円（前年同期比18.8%減）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、2,231,376千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益2,652千円）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	48.7	51.3	54.0	54.3	46.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.2	38.3	29.6	20.9	25.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	6.5	5.1	—	3.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	21.2	30.2	—	49.8	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利息の支払額

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

3 株式時価総額は、期末株価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5 2019年3月期及び2021年3月期の営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率並びにインタレスト・カバレッジ・レシオは算定しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度におきましては、主に介護事業における介護施設及びカラオケ事業における店舗の新規開設に伴い1,698,556千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。また、資金の流動性については、当連結会計年度における流動比率は、207.0%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成の状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画」（2020年3月期～2022年3月期の3ヵ年）において「成長戦略」をこれから のテーマの中心におき、既存事業の充実に加えて、介護事業を中心としたM&Aや、新規事業の開発などを積極的に検討し、将来の企業の成長に向けての体制強化に取り組んでおります。

ただし、2019年の年末頃より新型コロナウイルス感染症が全世界に広まりを見せたことから、個人消費や企業の活動への影響が拡大したため、先行きの不透明性が増し、回復の見通しが立てづらい状況となっております。そのような環境下にあるため、当社は2022年3月期における財務目標は具体的に掲げておりません。新型コロナウイルス感染症への対応策を優先的に講じつつ、以前の状況を回復した折にはROEは5.0%以上を確保できるよう努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループの介護事業にかかる介護施設については、当社連結子会社である株式会社さわやか俱楽部が家主より賃借する形態があるほか、同社が自社開発した介護施設を国内外投資ファンド等が出資するＳＰＣへ売却すると同時に賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態があります。

また、同社所有の介護施設について、信託会社もしくは信託銀行との信託契約により取得した信託受益権をＳＰＣに譲渡すると同時に、信託会社等との間で賃貸借契約を締結しリースバックを行う形態も活用しております。

当連結会計年度末現在において、ＳＰＣもしくは信託会社、信託銀行等と当社グループの介護施設が締結している賃貸借契約は以下のとおりであります。

なお、これら賃貸借契約における契約期間は20年間(当該期間終了後は10年間の延長が可能)の長期契約であり、賃料は主に2年～5年ごとに協議の上で改定することとしております。また、各スキームにおいて関連するＳＰＣに対する当社グループの出資はありません。

(1) 当連結会計年度に新たに締結した介護施設のセールアンドリースバック取引にかかる賃貸借契約の締結について
該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度以前にセールアンドリースバック取引を行った介護施設の現在の賃貸借契約の状況について

賃貸人	施設名	契約期間
ヘルスケア＆メディカル投資法人	さわやか立花館（注）1	2008年1月30日～2028年1月29日
ヘルスケア＆メディカル投資法人	さわやか和布刈館（注）1	2008年1月30日～2028年1月29日
ヘルスケア＆メディカル投資法人	さわやか田川館（注）1	2008年1月30日～2028年1月29日
合同会社SAMURAI	さわやか桜館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI	さわやか大畠壱番館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI2	さわやか直方館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI3	さわやか新門司館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI5	さわやか大畠弐番館	2010年6月9日～2030年6月8日
合同会社SAMURAI4	さわやか福ふく館	2011年1月21日～2031年1月20日
合同会社SAMURAI6	さわやか東神楽館	2012年3月6日～2032年3月5日
合同会社SAMURAI7	さわやか新居浜館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI7	さわやかシーサイド鳥羽	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやか清田館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやか和布刈弐番館	2013年9月30日～2033年9月29日
合同会社SAMURAI8	さわやかみなど館	2013年9月30日～2033年9月29日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか大畠参番館（注）1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか日の出館（注）1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかりバーサイド栗の木（注）1	2014年9月11日～2034年11月30日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか海響館（注）1	2014年3月28日～2034年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやか鳴水館（注）1	2014年3月28日～2034年3月27日
日本ヘルスケア投資法人	さわやかはーとらいふ西京極（注）1	2014年3月28日～2034年3月27日

賃貸人	施設名	契約期間
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	さわやか桜式番館（注）2	2013年3月27日～2033年3月27日
LyciaML合同会社	さわやか野方館	2010年6月9日～2030年6月8日
LyciaML合同会社	さわやかパークサイド新川	2012年3月6日～2032年3月5日
LyciaML合同会社	さわやか枚方館	2012年3月6日～2032年3月5日
LyciaML合同会社	さわやかなんよう館	2015年2月26日～2035年2月25日
LyciaML合同会社	さわやか成田館	2015年2月26日～2035年2月25日
LyciaML合同会社	さわやかりバーサイド西脇	2015年2月26日～2035年2月25日
LyciaML合同会社	さわやか室蘭館	2015年9月30日～2035年9月29日
LyciaML合同会社	さわやか行橋式番館	2015年12月25日～2035年12月24日
イシカリML Trust合同会社	さわやか笠寺館	2016年3月31日～2036年3月30日
イシカリML Trust合同会社	さわやかなすしおばら館	2016年3月31日～2036年3月30日
イシカリML Trust合同会社	さわやか柏館	2017年12月21日～2037年12月20日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかシーサイドくきのうみ	2018年3月29日～2038年3月28日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかいなざわ館	2018年12月7日～2038年12月6日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかおかざき館	2018年12月7日～2038年12月6日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかひがしおおさか館	2019年3月28日～2039年3月27日
株式会社SMB C信託銀行	さわやかひめじ館	2019年3月28日～2039年3月27日

(注) 1 ヘルスケア&メディカル投資法人及び日本ヘルスケア投資法人はヘルスケア施設特化型の投資法人です。

2 2018年3月1日付で旧賃貸人であるジャパン・シニアリビング投資法人がケネディクス・レジデンシャル投資法人に吸収合併されたことに伴い、賃貸人の地位はケネディクス・レジデンシャル投資法人が承継しております。また、ケネディクス・レジデンシャル投資法人は同日、商号をケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人に変更しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において1,698,556千円（無形固定資産及び介護事業の新規開設とカラオケ事業の新規出店に関わる敷金・保証金等を含む）の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、障がい児通所支援事業放課後等デイサービスを2事業所、介護付有料老人ホーム4カ所を新規開設し、1,286,186千円の設備投資を行いました。

また、カラオケ事業において3店舗の新規出店を行い、354,670千円の設備投資を行いました。

また、飲食事業において2,893千円、その他において136千円、本社において54,668千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社事務所 (福岡県北九州市小倉北区)	全社又は共通	本社機能	825	—	—	10,562	11,388	32 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数の()は、パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員を1日1人8時間で換算しており、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

株式会社さわやか俱乐部

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
さわやかこうべにし館 (兵庫県神戸市西区)	介護事業	介護施設	746,927	3,717	154,746 (2,181.70)	12,656	918,047	16 (6)
さわやか室蘭式番館 (北海道室蘭市)	介護事業	介護施設	761,261	5,171	87,647 (5,642.42)	8,147	862,228	15 (2)
さわやか立花式番館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	669,762	7,584	45,838 (3,146.50)	247	723,432	5 (2)

株式会社ボナー

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
ハッピーパーク南小倉店 (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	70,929	—	131,450 (1,576.87)	962	203,343	1 (5)
コロッケ俱楽部大分光吉店 (大分県大分市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	70,885	—	111,304 (1,294.26)	6,545	188,735	— (5)
アサノパティオ (福岡県北九州市小倉北区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	10,453	—	115,400 (1,149.00)	365	126,220	1 (4)
コロッケ俱楽部長浜店 (福岡県福岡市中央区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	85,025	—	—	32,195	117,221	1 (4)
コロッケ俱楽部天神南店 (福岡県福岡市中央区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	80,862	—	—	26,035	106,897	1 (4)
コロッケ俱楽部八代店 (熊本県八代市)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	92,348	—	—	2,226	94,574	— (7)
コロッケ俱楽部浜松町店 (東京都港区)	カラオケ 事業	カラオケ 店舗	—	—	—	85,180	85,180	— (4)
かんてきや浜松町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	23,300	—	—	20,109	43,410	1 (—)
かんてきやかじ町店 (福岡県北九州市小倉北区)	飲食事業	居酒屋店舗	33,749	—	—	1,264	35,013	2 (5)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、無形固定資産、敷金及び保証金であります。
 4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 5 現在休止中の設備はありません。
 6 従業員数の()は、パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員を1日1人8時間で換算しており、外数で記載しております。
 7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
株式会社さわやか俱楽部	さわやかシーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	介護事業	介護施設	110,400
	さわやか新居浜館 (愛媛県新居浜市)	介護事業	介護施設	104,000
	さわやか立花館 (福岡県福岡市博多区)	介護事業	介護施設	102,000
株式会社ボナー	コロッケ俱楽部浜松町店 (東京都港区)	カラオケ事業	カラオケ店舗	76,044
	かんてきや浜松町店 (東京都港区)	飲食事業	居酒屋店舗	40,647

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画及び投資効率等を勘案して、各連結子会社と調整を行った上で、提出会社が中心となり策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却のための計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手 (予定) 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 さわやか 倶楽部	さわやかあかしの里 (兵庫県明石市)	介護事業	施設設備	848,793	368,134	自己資金及び 借入金	2020年 7月	2021年 5月	50床
株式会社 さわやか 倶楽部	(仮称) さわやか 愛知あま館 (愛知県あま市)	介護事業	施設設備	751,712	-	自己資金及び 借入金	未定	未定	71床
株式会社 さわやか 倶楽部	(仮称) さわやか 愛知こうなん館 (愛知県江南市)	介護事業	施設設備	642,848	-	自己資金及び 借入金	未定	未定	60床

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,400,000
計	58,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,618,800	21,618,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	21,618,800	21,618,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月20日 (注) 1	8,000	21,618,800	540	2,222,935	540	1,939,791

(注) 1 2014年2月20日に、新株予約権の行使により、発行済株式数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ540千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	19	61	22	5	7,818	7,941	—
所有株式数 (単元)	—	21,246	925	75,229	8,666	25	110,062	216,153	3,500
所有株式数 の割合(%)	—	9.83	0.43	34.80	4.01	0.01	50.92	100.00	—

(注) 1 自己株式2,215,627株は「個人その他」に22,156単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2 「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式72,150株は、「金融機関」に721単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社ウチヤマフューチャー	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目9-6-801	6,468,000	33.33
内山 文治	福岡県北九州市小倉北区	2,156,520	11.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	958,200	4.94
内山 孝子	福岡県北九州市小倉北区	875,120	4.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	775,000	3.99
ウチヤマホールディングス従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10-10	611,000	3.15
ウチヤマホールディングス取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10-10	442,200	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	308,900	1.59
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3-8	304,800	1.57
株式会社第一興商	東京都品川区北品川五丁目5-26	280,000	1.44
計	—	13,179,740	67.93

- (注) 1 2021年3月31日現在における株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式2,215,627株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.25%）があります。
- 3 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式72,150株は、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,215,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,399,700	193,997	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	—	—
発行済株式総数	21,618,800	—	—
総株主の議決権	—	193,997	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式72,100株を含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式50株及び当社所有の自己株式27株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ウチヤマホールディングス	福岡県北九州市小倉北区 熊本二丁目10-10	2,215,600	—	2,215,600	10.25
計	—	2,215,600	—	2,215,600	10.25

(注) 上記の他、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式72,100株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき当社の従業員及び当社グループ会社の従業員に自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。

本プランは、従業員のうち株式給付規程の定めにより一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。本プランでは、当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。信託銀行は当社の従業員から選定された信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

② みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）に取得させる予定の株式の総数

本制度の導入に伴い、2018年12月3日より株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、当社株式72,150株を取得しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員及び当社グループの従業員のうち、株式給付規程の定めにより一定の要件を満たした者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,215,627	—	2,215,627	—

(注) 1 当期間の保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式72,150株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元については、経営の重要課題であると位置付け、有料老人ホーム、カラオケ・飲食事業等の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことに努めていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剩余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第15期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円とし、中間配当を含めた年間配当金につきましては10円とさせていただくことを決定しました。

当社は「剩余金の配当は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に関わる剩余金の配当金の総額等は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	97,015	5.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	97,015	5.00

- (注) 1 2020年11月12日取締役会決議における配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。
- 2 2021年6月24日定時株主総会決議における配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境が目まぐるしく変化する中において、将来にわたり事業を継続的に発展させ、株主の皆様や顧客の信頼を得ることの出来る企業であり続けるために、経営の透明性を高めるためのチェック機能の充実や、経営判断及び意思決定の迅速化による経営効率の向上を図るなどして、企業価値の最大化を実現しうる企業統治を行うことを目標としております。

全社的な経営方針を取締役会で決定し、子会社取締役会や各会議において、情報の共有化や指示の徹底を迅速に行うことにより、株主の皆様への利益還元、地域社会への貢献を実現してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は2017年6月27日開催の第11回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行ってまいります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である山本武博が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役会長内山文治、専務取締役歌野繁美、取締役吉岡信之、取締役二村浩司、取締役窪田康二郎、社外取締役矢田逸夫の取締役（いずれも監査等委員でない）7名及び、監査等委員である取締役川村謙二、社外取締役住川守、岸本進一郎、神尾康生で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、当社グループの各取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、当社グループの業務担当取締役はその目標達成のために各担当部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定めて実行し、取締役会が定期的にその進捗状況をレビューし改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。また、意思決定において迅速性が求められる際には臨時取締役会を開催し、十分に議論した上で決定をしております。

また、取締役会には、すべての監査等委員である取締役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、当社は持株会社でありますが、取締役6名が連結子会社の取締役を兼任しております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は議長を常勤の監査等委員である川村謙二が務めております。社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名が構成員となっており、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

(c) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させる目的で、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、代表取締役社長山本武博を委員長として、代表取締役会長内山文治、独立社外取締役3名（住川守、岸本進一郎、神尾康生）の5名で構成され、取締役候補者の指名、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬の審議、取締役の報酬限度額に関する審議、代表取締役の後継者計画に関する審議、その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項について審議し取締役会に答申を行っております。

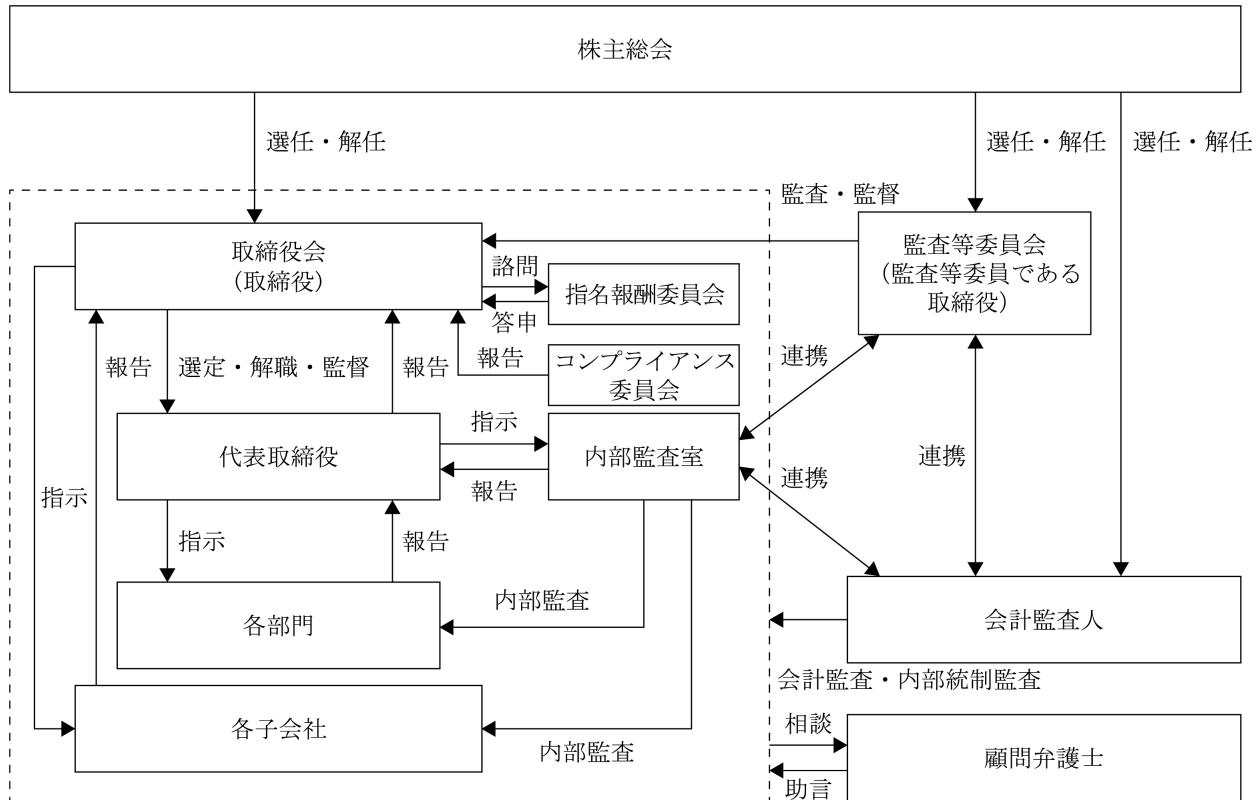
(d) 内部監査室

当社グループにおける財産保全並びに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を代表取締役社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、代表取締役社長及び必要に応じ関係取締役に報告しております。

(e) コンプライアンス委員会

当社では、取締役会と同日に顧問弁護士と当社グループの役員全員が参加するコンプライアンス委員会を開催しております。委員長は代表取締役社長である山本武博が務めており、社内での法令遵守体制の状況把握と方針の決定を行っております。

以上をまとめて図表に示すと次のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うことで透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指すため、このような企業統治の体制を採用しております。

また、当社グループの現状の規模等に照らした場合に、会社の業務執行に対する権限を有する執行役員制度を導入し、経営との分離を明確化することは必ずしも効果的なコーポレート・ガバナンス体制とは考えられず、取締役会において、業務執行の決定と経営の意思決定を行う体制を取ることの方がより機能的な役割を果たすことができると考え、このような企業統治の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2011年6月29日開催の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、適宜これを改定しておりますが、監査等委員会設置会社への移行を機に、2017年6月27日開催の取締役会において本方針の改定を行っております。その概要は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、顧問弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・コンプライアンスマニュアル」により、役員及び従業員等それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。

内部監査室は、代表取締役社長の直轄で、各部門の業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査を行っている。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに取締役会及び監査等委員会並びに被監査部門へ報告する。

また総務部内に内部通報の相談窓口を設け、内部通報制度の整備と充実を図る。

取締役による職務執行及び経営の監督機能強化のため、当社は独立性の高い社外取締役の選任を継続的に行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の意思決定及び報告など職務執行に係る情報は、法令・社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役は常時これらの文書等を閲覧できる。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めており、情報セキュリティに関するガイドラインについては一層の充実を図ることとする。

3. 当社及び当子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの部門にて、規制・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

業務執行に係るリスク管理及びその対応については内部監査室が監査を行うものとし、その結果の報告を代表取締役社長に行うとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する。その他の全社的なリスク管理及びその対応についてはコンプライアンス委員会が統制し、取締役会に報告を実施していく。

4. 当社及び当子会社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定める。業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な達成方法を定め業務を執行する。取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことで全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その達成目標に向け具体策を立案、実行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社はこれを横断的に推進し、管理する。

また、関係会社に対しては、原則としてその事業に関連する当社の事業を担当する取締役を取締役として派遣し、関係会社の経営陣と密接な連携を保ちつつ機動的運営を図る。

当社は子会社の経営概況及びその他の重要な情報について、月1回開催する当社取締役会において報告することを求める。

子会社の事業運営に関する特に重要な事項の決定については当社の承認を必要とし、取締役会において決議する。

当社の監査等委員会及び内部監査室は、子会社の業務の適正性について調査する。

なお、これら関係会社の経営については、「関係会社管理規程」の定めに従い行うものとする。

6. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいないが、監査等委員会からの要請があった場合には、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のためスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員の意見交換を経て決定する。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

またその補助者の人事異動及び人事評価等については、監査等委員会の意見・意向を事前に聴取の上、取り運ぶものとする。

8. 当社及び当子会社の取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の状況その他重要な事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席するものとする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。また、当該報告を行った報告者に対して不利益となる取り扱いを行うことを禁じる。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

また、常勤の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることする。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求によりすみやかに支払うものとする。

10. 反社会的勢力への対応

当社グループは、反社会的な団体・個人とは一切の関わりを持たず、企業の社会における公共性を強く認識し、ルールを守り、健全な事業活動を行うことを旨とする。また、不当な要求等が発生した際には、顧問弁護士や所轄の警察署にすみやかに連絡・相談を行い各署と連携して適切な措置を講じていく。

b リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、取締役及び従業員の職務の執行に関わる事項や顧客情報をはじめ、入手しうる様々な情報管理に関わる事項については、各規程を策定して、取締役及び従業員教育を強化することでリスクに対する意識の徹底を図り、リスク管理体制を構築しております。

また、法令遵守の精神や倫理観の定着を具体的に図るために、代表取締役社長を委員長、当社グループの取締役を委員とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス管理体制を構築するとともに、必要に応じて顧問弁護士に助言を得ております。各部門、各子会社の部門においては、コンプライアンス担当を選任しコンプライアンス推進会を設置して全社的なコンプライアンス管理を具体的に推進するとともに、従業員へ向けた啓発活動を行っております。

そのほか、緊急対応時の事例検討等を行うことで、事故の未然防止体制の整備にも努めております。実際に不測の状況に陥った場合においては、取締役会において対応責任者となる取締役をすみやかに決定し、有効な対応策が講じられるような体制を構築してまいります。

④責任限定契約の内容の概要

a 取締役

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役以外の取締役5名との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 会計監査人

当社と会計監査人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟を含む法律上の争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役全員であり、連結子会社である株式会社さわやか俱楽部、株式会社ボナーの取締役及び監査役も当該保険契約の被保険者に含められることとなります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への円滑な利益還元を遂行するため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦取締役の定数

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）を15名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪取締役会の責任免除

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	内山 文治	1941年4月12日	1971年6月 2004年12月 2006年10月 2009年11月 2021年4月 2021年6月	内山ビル株式会社設立 代表取締役社長就任 株式会社さわやか倶楽部設立 代表取締役社長就任 当社設立 当社代表取締役社長就任 株式会社さわやか天の川設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役会長就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	2,156,520
代表取締役 社長	山本 武博 (注) 7	1971年1月30日	1994年7月 2005年11月 2006年10月 2008年3月 2010年6月 2020年6月 2021年4月	有限会社サイトウ入社 株式会社ボナー ¹ 専務取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役経営企画室長就任 株式会社さわやか倶楽部 専務取締役就任 当社代表取締役専務経営企画室長就任 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役専務就任 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	14,000
専務取締役	歌野 繁美	1965年6月28日	1984年4月 1987年5月 1989年3月 1990年9月 2005年11月 2006年10月 2011年4月	福岡日冷スター販売株式会社入社 有限会社五十鈴産業入社 株式会社辰巳屋入社 内山ビル株式会社入社 株式会社ボナー ¹ 専務取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	61,100
取締役	吉岡 信之	1956年1月2日	1978年4月 1982年4月 1983年8月 2002年3月 2006年10月 2007年3月	三和店装株式会社入社 株式会社ザコム入社 有限会社全創振設立 社会福祉法人さわやか会入社 当社取締役就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任)	(注) 3	24,700
取締役	二村 浩司	1976年1月15日	1996年5月 2005年11月 2010年6月 2011年4月	株式会社ボナー入社(注) 8 株式会社ボナー ¹ 常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 専務取締役就任(現任)	(注) 3	31,000
取締役	窪田 康二郎	1966年2月7日	1994年12月 2006年10月 2021年6月	株式会社ウチヤマアーベスト入社 当社經理部長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任(現任) 株式会社ボナー ¹ 取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	矢田 逸夫 (注) 1	1940年2月12日	1964年2月 2000年3月 2008年6月 2014年6月	北九州市役所小倉北福祉事務所入職 財団法人北九州上下水道協会入職 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) 常勤	川村 謙二	1961年8月30日	1980年4月 1991年1月 1996年4月 2000年1月 2003年8月 2005年6月 2006年10月 2021年6月	阿部病院入社 株式会社フジタカ入社 海の中道クリニック入社 株式会社創生事業団入社 有限会社コウノ入社 株式会社さわやか倶楽部 取締役就任 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社さわやか倶楽部 監査役就任(現任) 株式会社ボナー監査役就任(現任)	(注) 4	16,000
取締役 (監査等委員)	住川 守 (注) 2	1947年12月16日	1966年4月 2007年10月 2009年7月 2017年6月	熊本国税局入職 住川税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	岸本 進一郎 (注) 2	1975年6月16日	2001年10月 2006年4月 2007年1月 2012年6月 2017年6月	朝日監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入所 公認会計士足立光三事務所入所 公認会計士岸本会計事務所開設(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	神尾 康生 (注) 2	1967年12月17日	1994年10月 2013年1月 2013年1月 2015年8月 2019年5月 2020年6月	センチュリー監査法人(現 有限責任あづさ監査法人)入所 税理士法人神尾アンドパートナーズ入所 神尾康生公認会計士事務所開業(現任) 税理士法人神尾アンドパートナーズ代表社員(現任) 株式会社きょくとう監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	—
計						2,303,320

(注) 1 取締役矢田逸夫は、社外取締役であります。

2 取締役住川守、岸本進一郎及び神尾康生は、監査等委員である社外取締役であります。

3 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役川村謙二、住川守及び岸本進一郎の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査等委員である取締役神尾康生の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会等の体制は次のとおりであります。

監査等委員会

委員長 川村謙二、委員 住川守、委員 岸本進一郎、委員 神尾康生

指名報酬委員会

委員長 山本武博、委員 内山文治、委員 住川守、委員 岸本進一郎、委員 神尾康生

6 所有株式数には、2021年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

7 代表取締役社長山本武博は、代表取締役会長内山文治の長女の配偶者であります。

8 株式会社ボナーは、2005年11月に株式会社コウノに吸収合併されており、その後、株式会社コウノは株式会社ボナーに商号変更しております。

②社外取締役の状況

当社は社外取締役を4名選任しており、そのうち3名は監査等委員であります。本報告書提出日現在、当該社外取締役と当社の間に役員持株会等を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係又は取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

当社の企業統治において、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係などの重要性のある特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

矢田逸夫氏は北九州市役所に長年勤続しており、公正かつ客観的な視点を有しております。当社社外監査役としての実績も踏まえ、当社事業の全般に助言及び発言をいただくため、社外取締役に選任しております。なお本報告書提出日現在、同氏と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係又は取引関係など特別な利害関係はありません。

住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士としての専門的知識と経験を生かし、客観的な立場から当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。なお本報告書提出日現在、住川税理士事務所と当社の間には役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係又は取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。なお、公認会計士岸本会計事務所と当社との間には、本報告書提出日現在、役員持株会を通じての一部当社株式の保有を除き人的関係、資本的関係又は取引関係など重要性のある特別な利害関係はありません。

神尾康生氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な視点で当社の取締役会を監督・監査して頂くことができる人材であり、監査等委員である取締役として適任であります。また、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を兼任しており、現在当社及び子会社株式会社さわやか俱楽部の顧問税理士でもあります。同法人と当社及び株式会社さわやか俱楽部との間には顧問契約に基づく少額の取引がありますが、同法人と当社との間に、人的関係、資本関係又はその他利害関係はありません。

社外取締役は、当社及び各関連子会社の取締役会に出席し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握した上で、公正かつ客観的な立場から必要に応じて助言及び発言を行っております。

なお社外取締役全員を、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、社外取締役が取締役会に出席するなどして、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況等を把握し、経営監督を行っているほか、それぞれが相互に監査の実効性・有効性を高めるために緊密に情報交換を行うなどして連携を図っております。また、効率的な監査を実施するため、共同又は個別により、必要に応じて会計監査人と情報交換を行うなどして、監査品質の向上に努めるとともに内部統制に関する事項について意見交換を行うなどしております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社は監査等委員会制度を採用しております。当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。また常勤の監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会の他、重要な会議に出席し、その状況を監査等委員会へ報告し、監査等委員会として取締役の業務執行状況を監査・監督しております。

なお社外取締役住川守氏は、住川税理士事務所を運営しており、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役岸本進一郎氏は、公認会計士岸本会計事務所を運営しており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役神尾康生氏は、税理士法人神尾アンドパートナーズ代表を務めており、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として1ヶ月に1回開催しております。監査等委員会の平均所要時間は30分程度、付議議案件数は34件であります。

当事業年度においては13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会開催回数	出席回数（出席率）
嶋 井 太 郎	13回	13回 (100%)
住 川 守	13回	12回 (92.3%)
岸 本 進一郎	13回	13回 (100%)
神 尾 康 生	10回	10回 (100%)

(注) 神尾康生氏は2020年6月24日開催の第14回定時株主総会において、監査等委員（社外取締役）に選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の選解任に関する評価及び会計監査の相当性等が挙げられます。

c. 各監査等委員の活動状況

常勤監査等委員及び社外取締役である監査等委員の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令等の遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

常勤監査等委員は、日常の監査活動において高度な社内情報収集力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外取締役である監査等委員へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項については、担当取締役に対して適宜業務改善提言を行っております。さらに、主要な子会社の監査役を兼務しております、当該会社の業務執行の状況等を監視するなどの方法により、グループ全体における業務の適正性の確保及びリスク管理を通じて監査活動の充実に努めております。

社外取締役である監査等委員は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき、大所高所からの意見を取締役会・監査等委員会において発言しております。また、代表取締役社長より必要に応じて経営方針等の説明を受け、専門的知見や経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

イ) 業務監査

- ・取締役会への出席及び意見の表明
- ・取締役の職務執行監査
- ・取締役会議案の相当性監査
- ・監査等委員会監査結果の取締役会への報告
- ・重要会議（経営戦略会議、コンプライアンス委員会等）への出席及び意見の表明
- ・重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証
- ・当社及び子会社全国各事業所への往査
- ・取締役及び子会社取締役との意見交換
- ・内部監査室より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換

ロ) 会計監査

- ・会計監査人より監査計画及び四半期レビュー報告・期末決算監査結果の受領と意見交換
- ・会計監査人拠点往査への同行
- ・会計監査人の監査の相当性検証
- ・会計監査人の選解任評価
- ・会計監査人の監査報酬の妥当性評価

②内部監査の状況

当社グループにおける財産保全並びに経営効率の向上を図り、社業の発展に寄与することを目的に、他の業務部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（本報告書提出日現在2名）を設置し、各部門・各子会社の監査を行っております。内部監査における指摘事項につきましては、監査後被監査部門の責任者が、指摘事項を適切に処理し、その改善実施の可否・改善計画等、措置の状況を内部監査室長に報告しており、内部監査室長はその報告内容を代表取締役社長に報告しております。この改善状況報告とは別に、内部監査室長は、指摘・助言・改善提案事項等の措置実行状況につき適時、調査や確認を行っており、この確認結果については適時取りまとめ、代表取締役社長及び必要に応じ関係取締役に報告しております。

内部監査及び監査等委員会監査は、緊密に情報交換を行うなどして連携を図っているほか、会計監査人と情報交換を行うなどして、監査の品質向上に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

陶江徹氏

柳承煥氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他2名で構成されております。

当社と太陽有限責任監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定を行う際、監査法人の概要を確認した上で、監査実績や監査品質、効率的な監査業務を実施することができる体制の整備状況、監査費用の妥当性などを総合的に判断することとしております。

太陽有限責任監査法人は、監査実績や監査品質に関して申し分なく、会計や監査への知見のある人材が豊富であったため当社にとって最適であると考え選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、主体的に監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性などについて評価を行っておりますが、その際には「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に記載される内容に基づき、評価を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 明治アーク監査法人（現アーク有限責任監査法人）

前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称 明治アーク監査法人（現アーク有限責任監査法人）

(2) 異動の年月日

2019年 6 月 25 日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年 6 月 26 日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、2019年 6 月 25 日開催予定の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人を長年にわたり選任してきておりますが、東京から監査に来ていたことや、2019年 3 月期より監査報酬が増額となっていたため、監査継続年数を考慮し、あらためて後任監査人の採用について検討しました。後任監査人から提案を受けた監査計画を検討した結果、上記 3. に記載の理由の通り、高品質な監査と後任監査人の担当事務所が地元の福岡であるため効率的な監査業務の運営が期待できることから、新たな会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任する議案の内容を決定したものです。

(6) 上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	2,000	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	2,000	31,000	—

(注) 当社の前連結会計年度における非監査業務の内容は、会計監査人交代に係る予備調査業務として2,000千円支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	3,000	—	—
計	—	3,000	—	—

連結子会社の前連結会計年度における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスについての対価として3,000千円を支払っております。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人の報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容及び監査方法の適切性を検証し、さらに監査計画の日数や内容などを踏まえて検討した結果、問題ないと判断をしたためです。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月19日開催の取締役会において定めており、その概要は以下のとおりであります。

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとしており、業績連動報酬又は非金銭報酬等は採用しておりません。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社は、指名報酬委員会を設置しており、取締役会より委任を受けた指名報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、決定方針との整合性を踏まえて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定については、過半数の委員を独立社外取締役で構成される指名報酬委員会が、公平性・透明性・客観性を確保しながら検討を行っているため、取締役会は、指名報酬委員会の答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、業務執行から独立した立場であるため、基本報酬のみを支給しております。株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役職・職責に応じて基本報酬を算定し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役の報酬額は年額10,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき指名報酬委員会が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

その権限の内容は、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、個人別の報酬等の内容の決定を委任するものであります。

これらの権限を委任した理由は、過半数の委員を独立社外取締役で構成する当社取締役会の任意の諮問委員会であり、報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するためであります。同委員会は、代表取締役社長である山本武博を委員長として、代表取締役会長内山文治、社外取締役の住川守、岸本進一郎及び神尾康生の5名で構成されております。

取締役会は、当該権限が指名報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会で審議の上、その答申をふまえて取締役会が決議する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	152,385	152,385	—	—	—	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	7,291	7,291	—	—	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	5

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上あるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主として株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 株式会社さわやか倶楽部における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社さわやか倶楽部については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び当社子会社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないことを基本方針としておりますが、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、中長期的な視点で当社に経済的価値をもたらす保有であることを定期的に取締役会にて確認することとしております。なお、当事業年度における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	743,504	3	713,332

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	36,495	942	△46,289

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	※2 10,678,737	※2 10,869,891
売掛金	2,205,597	2,195,411
商品	48,657	40,691
販売用不動産	※2 1,040,569	※2 1,041,185
貯蔵品	317	330
その他	1,111,685	1,427,500
貸倒引当金	△10,337	△6
流动資産合計	<u>15,075,227</u>	<u>15,575,003</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,498,447	14,720,742
減価償却累計額	△8,860,033	△8,994,452
建物及び構築物（純額）	※2 4,638,414	※2 5,726,289
土地	※2 2,505,871	※2 2,605,881
その他	4,045,337	3,451,954
減価償却累計額	△2,704,533	△2,846,781
その他（純額）	1,340,803	605,173
有形固定資産合計	<u>8,485,089</u>	<u>8,937,345</u>
無形固定資産	56,258	54,916
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 927,797	※1 957,969
長期貸付金	338,232	318,632
繰延税金資産	637,742	4,528
敷金及び保証金	2,464,472	2,459,682
その他	1,658,906	1,471,950
貸倒引当金	△21,435	△29,863
投資その他の資産合計	<u>6,005,715</u>	<u>5,182,901</u>
固定資産合計	<u>14,547,062</u>	<u>14,175,163</u>
資産合計	<u>29,622,290</u>	<u>29,750,166</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	587,223	529,977
短期借入金	※2 1,079,600	※2 2,032,800
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,274,206	※2 2,659,081
未払法人税等	199,758	262,558
賞与引当金	300,658	294,874
ポイント引当金	106,564	116,140
株主優待引当金	15,810	16,365
資産除去債務	-	32,708
その他	※2 1,674,413	※2 1,520,011
流動負債合計	6,298,234	7,524,517
固定負債		
社債	180,000	120,000
長期借入金	※2 5,927,609	※2 7,279,808
繰延税金負債	371,561	440,673
資産除去債務	222,031	298,573
株式給付引当金	2,503	3,511
その他	※2 542,146	※2 408,615
固定負債合計	7,245,851	8,551,181
負債合計	13,544,085	16,075,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金	2,664,695	2,664,695
利益剰余金	12,409,369	9,983,960
自己株式	△1,164,420	△1,164,420
株主資本合計	16,132,579	13,707,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△53,206	△32,210
為替換算調整勘定	△1,168	△492
その他の包括利益累計額合計	△54,374	△32,703
純資産合計	16,078,205	13,674,467
負債純資産合計	29,622,290	29,750,166

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	30,295,077	23,795,670
売上原価	27,493,539	23,195,361
売上総利益	2,801,537	600,309
販売費及び一般管理費		
役員報酬	194,667	183,328
給料手当	303,328	311,854
租税公課	528,969	548,035
貸倒引当金繰入額	4,764	—
賞与引当金繰入額	8,619	8,550
株主優待引当金繰入額	15,747	16,300
株式給付費用	925	97
その他	※1 668,641	617,356
販売費及び一般管理費合計	1,725,663	1,685,522
営業利益又は営業損失(△)	1,075,874	△1,085,213
営業外収益		
受取利息	7,257	9,961
受取配当金	23,293	36,514
受取手数料	143,633	102,762
受取保険金	76,707	100,031
補助金収入	69,460	239,557
その他	54,388	95,466
営業外収益合計	374,740	584,294
営業外費用		
支払利息	60,102	59,521
為替差損	26,512	—
災害損失	26,650	36,412
その他	16,331	19,929
営業外費用合計	129,596	115,863
経常利益又は経常損失(△)	1,321,019	△616,781
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 89,177
投資有価証券売却益	—	942
保険差益	—	※3 39,350
助成金収入	—	※4 183,671
特別利益合計	—	313,140
特別損失		
固定資産除却損	※5 11,209	※5 24,710
減損損失	※6 1,078,457	※6 467,533
臨時休業等による損失	—	※7 392,357
特別損失合計	1,089,667	884,601
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	231,351	△1,188,242
法人税、住民税及び事業税	428,064	349,985
法人税等調整額	△199,364	693,148
法人税等合計	228,699	1,043,134
当期純利益又は当期純損失(△)	2,652	△2,231,376
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	2,652	△2,231,376

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	2,652	△2,231,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,066	20,995
為替換算調整勘定	△1,380	675
その他の包括利益合計	※1 39,685	※1 21,670
包括利益	42,337	△2,209,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	42,337	△2,209,705
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,664,695	12,600,748	△1,164,420	16,323,959
当期変動額					
剰余金の配当			△194,031		△194,031
親会社株主に帰属する当期純利益			2,652		2,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△191,379	—	△191,379
当期末残高	2,222,935	2,664,695	12,409,369	△1,164,420	16,132,579

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△94,272	212	△94,059	16,229,899
当期変動額				
剰余金の配当				△194,031
親会社株主に帰属する当期純利益				2,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	41,066	△1,380	39,685	39,685
当期変動額合計	41,066	△1,380	39,685	△151,694
当期末残高	△53,206	△1,168	△54,374	16,078,205

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,222,935	2,664,695	12,409,369	△1,164,420	16,132,579
当期変動額					
剰余金の配当			△194,031		△194,031
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,231,376		△2,231,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,425,408	—	△2,425,408
当期末残高	2,222,935	2,664,695	9,983,960	△1,164,420	13,707,171

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△53,206	△1,168	△54,374	16,078,205
当期変動額				
剰余金の配当				△194,031
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△2,231,376
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,995	675	21,670	21,670
当期変動額合計	20,995	675	21,670	△2,403,737
当期末残高	△32,210	△492	△32,703	13,674,467

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	231,351	△1,188,242
減価償却費	774,095	653,575
減損損失	1,078,457	467,533
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3,138	△1,903
賞与引当金の増減額(△は減少)	58,893	△5,783
ポイント引当金の増減額(△は減少)	17,135	9,576
株主優待引当金の増減額(△は減少)	2,715	555
株式給付引当金の増減額(△は減少)	2,503	1,008
受取利息及び受取配当金	△30,550	△46,476
支払利息	60,102	59,521
固定資産除却損	11,209	24,710
固定資産売却損益(△は益)	-	△89,177
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△942
保険差益	-	△39,350
助成金収入	-	△183,671
臨時休業等による損失	-	392,357
売上債権の増減額(△は増加)	△116,562	10,181
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,220,175	7,098
未払消費税等の増減額(△は減少)	△213,926	△225,343
仕入債務の増減額(△は減少)	△45,576	△56,821
その他	△285,999	△49,405
小計	3,767,163	△260,999
利息及び配当金の受取額	26,594	40,941
利息の支払額	△61,740	△58,735
保険金の受取額	-	52,600
助成金の受取額	-	183,671
臨時休業等による支出	-	△367,095
法人税等の支払額	△769,105	△545,793
法人税等の還付額	109,321	98,087
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,072,233	△857,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,621,825	△1,629,838
有形固定資産の除却による支出	△11,000	△12,800
有形固定資産の売却による収入	77,736	242,666
無形固定資産の取得による支出	△472	△21,150
資産除去債務の履行による支出	△16,900	△32,200
投資有価証券の取得による支出	△200,000	△120,450
投資有価証券の売却による収入	354,176	121,392
定期預金の預入による支出	△285,036	△445,955
定期預金の払戻による収入	283,806	400,470
敷金及び保証金の差入による支出	△82,761	△58,413
敷金及び保証金の回収による収入	94,683	62,829
保険積立金の積立による支出	△183,793	△135,532
保険積立金の解約による収入	-	328,468
貸付けによる支出	△132,332	△25,128
貸付金の回収による収入	50,801	53,015
その他	△30	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,672,948	△1,272,616

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	722,600	953,200
長期借入れによる収入	2,680,000	4,786,100
長期借入金の返済による支出	△2,764,039	△3,049,026
社債の償還による支出	△60,000	△60,000
割賦債務の返済による支出	△270,767	△166,396
配当金の支払額	△194,137	△193,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,655	2,269,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,634	△2,295
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,515,574	137,702
現金及び現金同等物の期首残高	8,856,086	10,371,661
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,371,661	※1 10,509,363

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社名

株式会社さわやか倶楽部

株式会社ボナー

Bonheure (Thailand) Co., Ltd.

KANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD.

(2) 非連結子会社名

PT. Sawayaka Fujindo Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社であるPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

PT. Sawayaka Fujindo Indonesia

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社であるPT. Sawayaka Fujindo Indonesiaは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Bonheure (Thailand) Co., Ltd. 及びKANTEKIYA (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a 商品及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した当社及び株式会社さわやか倶楽部の建物、株式会社ボナーの建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した当社及び株式会社さわやか倶楽部の構築物、株式会社ボナーの建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～18年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

連結子会社1社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる金額に原価率を乗じた額を計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

⑤ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度			
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業
有形固定資産及び無形固定資産	5,792,312	1,981,387	175,938	639,096
減損損失	6,392	335,087	78,105	47,948

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産（以下、施設等という）を基本とした資産のグルーピングを行っており、各施設等の損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された施設等に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎として、資産グループごとの、入居者数、利用者数、稼働率、営業時間、売上高の伸長率、新型コロナウイルス感染症の影響などの仮定を用いて見積っております。実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い現在生じている経済活動の停滞は、中期的には回復すると仮定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しております「有形固定資産」の「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「建設仮勘定」930,597千円、「その他」3,114,739千円は、「その他」4,045,337千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しております「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額（△は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他の流動負債の増減額（△は減少）」△303,308千円、「その他」17,309千円は、「その他」△285,999千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末35,137千円、72,150株、当連結会計年度末35,137千円、72,150株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,465千円	12,465千円

※2 担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	151,012千円	204,399千円
販売用不動産	739,000千円	739,000千円
建物及び構築物	2,706,946千円	3,306,568千円
土地	1,573,990千円	1,684,622千円
計	5,170,949千円	5,934,590千円

上記に対応する債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,079,600千円	648,000千円
1年内返済予定の長期借入金	828,132千円	750,272千円
流動負債(その他)	1,948千円	11,984千円
長期借入金	3,130,996千円	3,900,606千円
固定負債(その他)	13,992千円	13,992千円
計	5,054,669千円	5,324,855千円

3 保証債務

下記の外国人技能実習生の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
外国人技能実習生(教育ローン)	19,740千円	30,197千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	11,784,600千円	11,569,000千円
借入実行残高	1,079,600千円	2,032,800千円
差引額	10,705,000千円	9,536,200千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	1,111千円	－千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	－千円	32,920千円
土地	－千円	56,256千円
合計	－千円	89,177千円

※3 保険差益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社にて発生した損害に係る保険金52,600千円から、修理及び撤去に係る災害による損失13,249千円を控除した39,350千円を計上しています。

※4 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮に係る感染拡大防止協力金を受給しております。また、店舗の臨時休業・営業時間の短縮の実施により支給した休業手当について雇用調整助成金等の特例措置を受けております。これらの助成金の受給額183,671千円を特別利益に計上しております。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	147千円	11,603千円
有形固定資産（その他）	39千円	306千円
投資その他の資産（その他）	22千円	－千円
解体撤去費用等	11,000千円	12,800千円
合計	11,209千円	24,710千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	さわやかはーとらいふ西京極 (京都府京都市)	2,550
介護施設	建物及び構築物	デイサービスセンター西京極 (京都府京都市)	4,551
介護施設	建物及び構築物	さわやか枚方館 (大阪府枚方市)	1,081
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやかひがしおおさか館 (大阪府東大阪市)	2,190
介護施設	建物及び構築物、土地、有形固定資産（その他）	さわやかシーサイド鳥羽 (三重県鳥羽市)	5,140
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやか和歌山館 (和歌山県和歌山市)	1,341
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやか大畠式番館 (福岡県北九州市)	322
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	841
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部成増店 (東京都板橋区)	159
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部相模原店 (神奈川県相模原市)	37,971
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部大和駅前店 (神奈川県大和市)	23,907
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ俱楽部三重津店 (三重県津市)	501
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部広島本通店 (広島県広島市)	99,660
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部広島五日市店 (広島県広島市)	49,817
カラオケ店舗	建物及び構築物、土地、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部アソノパティオ (福岡県北九州市)	345,286
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部ジャングルダ本城店 (福岡県北九州市)	50,991
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部高須店 (福岡県北九州市)	2,217
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部香椎駅前店 (福岡県福岡市)	72,088
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部博多本店 (福岡県福岡市)	13,074
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部天神駅前店 (福岡県福岡市)	22,828

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部住吉店 (福岡県福岡市)	18,496
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部西新店 (福岡県福岡市)	15,174
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部久留米合川店 (福岡県久留米市)	13,711
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部長崎本店 (長崎県長崎市)	203
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部長崎浜町店 (長崎県長崎市)	256
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分本店 (大分県大分市)	841
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分駅前店 (大分県大分市)	260
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部南大分店 (大分県大分市)	5,787
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部大分勢家店 (大分県大分市)	61,560
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部佐伯店 (大分県佐伯市)	30,238
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部八代店 (熊本県八代市)	40,996
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部松橋店 (熊本県宇城市)	619
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部都城店 (宮崎県都城市)	1,720
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部鹿児島天文館店 (鹿児島県鹿児島市)	8,500
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部鹿児島ベイサイド店 (鹿児島県鹿児島市)	22,784
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部北谷店 (沖縄県中頭郡)	33,254
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	かんてきや浜松町店 (東京都港区)	20,254
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜浜松町店 (東京都港区)	334
飲食店舗	建物及び構築物、土地	月の庭 (福岡県北九州市)	10,768
飲食店舗	有形固定資産（その他）	ふっくら小倉店 (福岡県北九州市)	378
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	かんてきや黒崎本店 (福岡県北九州市)	17,682
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	黒崎再生酒場 (福岡県北九州市)	12,742

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	かんてきや博多本店 (福岡県福岡市)	11,225
飲食店舗	有形固定資産（その他）	フジヤマ桜熊本下通り店 (熊本県熊本市)	218
賃貸物件	建物及び構築物、土地	福岡県北九州市	13,719
ホテル施設	建物及び構築物、土地	ホテルさわやかハートピア明礬 (大分県別府市)	201

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,078,457千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	669,643千円
土地	331,860千円
有形固定資産（その他）	76,954千円
合計	1,078,457千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.61%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやかおかざき館 (愛知県岡崎市)	958
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやかはーとらいふ西京極 (京都府京都市)	229
介護施設	有形固定資産（その他）	さわやか訪問看護ステーション北九州 (福岡県北九州市)	200
介護施設	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	さわやか福ふく館 (福岡県北九州市)	3,009
介護施設	建物及び構築物、土地、 有形固定資産（その他）	さわやか野方館 (福岡県福岡市)	1,442
介護施設	有形固定資産（その他）、 ソフトウエア	さわやかケアプランセンター野方 (福岡県福岡市)	164
介護施設	有形固定資産（その他）	グループホームあおいうみ (福岡県行橋市)	388
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部龍ヶ崎店 (茨城県龍ヶ崎市)	1,669
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部新橋店 (東京都港区)	31,454
カラオケ店舗	有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部加古川店 (兵庫県加古川市)	489
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部広島五日市店 (広島県広島市)	37,658
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部宇部店 (山口県宇部市)	6,801
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部学園大通り店 (福岡県北九州市)	13,941
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部高須店 (福岡県北九州市)	8,864
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部博多本店 (福岡県福岡市)	271
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部住吉店 (福岡県福岡市)	17,807
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部香椎駅前店 (福岡県福岡市)	773
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部西新店 (福岡県福岡市)	3,086
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ倶楽部筑紫野店 (福岡県筑紫野市)	790
カラオケ店舗	建物及び構築物、 有形固定資産（その他）	コロッケ倶楽部人吉駅前店 (熊本県人吉市)	11,093

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部大分本店 (大分県大分市)	58,226
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ俱楽部大分駅前店 (大分県大分市)	8,482
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部大分都町店 (大分県大分市)	60,880
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ俱楽部南大分店 (大分県大分市)	2,656
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部宮崎中央通り店 (宮崎県宮崎市)	32,673
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ俱楽部都城店 (宮崎県都城市)	3,001
カラオケ店舗	建物及び構築物	コロッケ俱楽部鹿児島ベイサイド店 (鹿児島県鹿児島市)	3,644
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部おもろまち店 (沖縄県那覇市)	3,376
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部浦添店 (沖縄県浦添市)	3,955
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部沖縄うるま店 (沖縄県うるま市)	14,908
カラオケ店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	コロッケ俱楽部うるま石川店 (沖縄県うるま市)	8,578
飲食店舗	建物及び構築物	ふっくら小倉店 (福岡県北九州市)	3,806
飲食店舗	建物及び構築物	かんてきや黒崎本店 (福岡県北九州市)	7,311
飲食店舗	建物及び構築物	黒崎再生酒場 (福岡県北九州市)	2,884
飲食店舗	建物及び構築物	かんてきや博多本店 (福岡県福岡市)	574
飲食店舗	建物及び構築物	博多再生酒場 (福岡県福岡市)	5,740
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜下通店 (熊本県熊本市)	4,368
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	かんてきや大分本店 (大分県大分市)	38,378
飲食店舗	建物及び構築物、有形固定資産（その他）	かんてきや大分都町店 (大分県大分市)	8,799
飲食店舗	建物及び構築物	フジヤマ桜西橋店 (宮崎県宮崎市)	6,241
賃貸物件	建物及び構築物、土地、有形固定資産（その他）	福岡県北九州市	47,948

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、施設、店舗及び賃貸用不動産を基本とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである、もしくは閉店を決定した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(467,533千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	412,536千円
土地	30,848千円
有形固定資産（その他）	24,125千円
ソフトウエア	24千円
合計	467,533千円

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に合理的な調整を加え算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.56%で割引いて算定しております。

※7 臨時休業等による損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウィルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業・営業時間の短縮を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を臨時休業等による損失として、特別損失に392,357千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,015千円	31,114千円
組替調整額	-千円	△942千円
税効果調整前	59,015千円	30,171千円
税効果額	△17,949千円	△9,176千円
その他有価証券評価差額金	41,066千円	20,995千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△1,380千円	675千円
その他の包括利益合計	39,685千円	21,670千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	—	—	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,287,777	—	—	2,287,777

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首72,150株、当連結会計年度末72,150株）が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	97,015	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	97,015	5.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

2 2019年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,015	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,618,800	—	—	21,618,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,287,777	—	—	2,287,777

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首72,150株、当連結会計年度末72,150株）が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	97,015	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	97,015	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

2 2020年11月12日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,015	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金360千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,678,737千円	10,869,891千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 又は担保に供している預金	△307,076千円	△360,527千円
現金及び現金同等物	10,371,661千円	10,509,363千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	2,601,470千円	2,518,764千円
1年超	22,793,757千円	20,548,428千円
合計	25,395,227千円	23,067,193千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブ取引は、リスクを回避する目的で利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で顧客の自己負担部分については信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に施設及び店舗の敷金と保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

満期保有目的の債券につきましては、主に格付けの高い債券を対象とすることにより、信用リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金に係る差入先の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価を把握し、その運用状況の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,678,737	10,678,737	—
(2) 売掛金	2,205,597	2,205,597	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,000	—
その他有価証券	713,332	713,332	—
資産計	13,797,667	13,797,667	—
(1) 買掛金	587,223	587,223	—
(2) 短期借入金	1,079,600	1,079,600	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	240,000	241,238	1,238
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,201,815	8,200,183	△1,631
負債計	10,108,638	10,108,244	△393

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,869,891	10,869,891	—
(2) 売掛金	2,195,411	2,195,411	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,000	—
その他有価証券	743,504	743,504	—
資産計	14,008,807	14,008,807	—
(1) 買掛金	529,977	529,977	—
(2) 短期借入金	2,032,800	2,032,800	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	180,000	180,779	779
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	9,938,889	9,941,317	2,428
負債計	12,681,666	12,684,874	3,208

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

固定金利によるものであり、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(※1)	2,000	2,000
関係会社株式(※1)	12,465	12,465
敷金及び保証金(※2)	2,464,472	2,459,682

(※1) 非上場株式及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金は、返還時期が確定しておらず、残存期間を特定できず、将来キャッシュ・フローが発生する時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,649,263	—	—	—
売掛金	2,205,597	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000
合計	12,854,860	—	—	200,000

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,842,776	—	—	—
売掛金	2,195,411	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	200,000
合計	13,038,187	—	—	200,000

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,079,600	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	—	—
長期借入金	2,274,206	2,062,648	1,708,323	872,362	315,971	968,305
合計	3,413,806	2,122,648	1,768,323	932,362	315,971	968,305

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,032,800	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	60,000	—	—	—
長期借入金	2,659,081	2,381,223	1,518,362	879,898	531,789	1,968,536
合計	4,751,881	2,441,223	1,578,362	879,898	531,789	1,968,536

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
① 社債	200,000	200,000	—
合計	200,000	200,000	—

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	713,332	789,794	△76,461
合計	713,332	789,794	△76,461

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）及び関係会社株式（同12,465千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	349,500	—	—
合計	349,500	—	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
① 社債	200,000	200,000	—
合計	200,000	200,000	—

2 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	743,504	789,794	△46,289
合計	743,504	789,794	△46,289

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,000千円）及び関係会社株式（同12,465千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	121,392	942	—
合計	121,392	942	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58,588千円、当連結会計年度62,892千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
事業税	25,719千円	22,449千円
賞与引当金	91,773千円	89,786千円
ポイント引当金	36,466千円	39,743千円
販売用不動産評価損	17,903千円	17,903千円
減損損失	912,144千円	879,660千円
会員権評価損	37,695千円	37,695千円
専売料	63,287千円	49,705千円
資産除去債務	75,979千円	108,402千円
リース資産	1,644,273千円	1,552,960千円
その他有価証券評価差額金	23,255千円	14,078千円
税務上の繰越欠損金(注)2	6,006千円	831,323千円
その他	60,791千円	63,360千円
繰延税金資産小計	2,995,297千円	3,707,071千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△6,006千円	△831,323千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△474,582千円	△1,137,372千円
評価性引当額小計(注)1	△480,589千円	△1,968,696千円
繰延税金資産合計	2,514,708千円	1,738,374千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△130,717千円	△152,975千円
リース債務	△1,670,291千円	△1,578,323千円
長期前受収益	△417,627千円	△394,167千円
その他	△29,891千円	△49,053千円
繰延税金負債合計	△2,248,527千円	△2,174,519千円
繰延税金資産純額	266,180千円	△436,144千円

(注) 1. 評価性引当額が1,488,107千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年3月31日）

税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,199	2,420	—	446	5,342	821,914	831,323
評価性引当額	△1,199	△2,420	—	△446	△5,342	△821,914	△831,323
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」及び「評価性引当額」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示していた66,798千円は、「税務上の繰越欠損金」6,006千円、「その他」60,791千円として組み替えており、前連結会計年度の「評価性引当額」△480,589千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△6,006千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△474,582千円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.6%	-%
住民税均等割	14.3%	-%
評価性引当額	49.8%	-%
特別控除額	△1.2%	-%
連結子会社との税率差異	△0.8%	-%
その他	△2.2%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.9%	-%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務としての資産除去債務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間等によって取得から0～24年と見積り、割引率は0.000～1.774%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	228,944千円	222,031千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,906千円	101,836千円
見積りの変更による増加額	4,976千円	44,494千円
時の経過による調整額	788千円	749千円
資産除去債務の履行による減少額	△18,584千円	△37,830千円
期末残高	222,031千円	331,282千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復義務がありますが、義務の発生が明らかではなく合理的に見積もることができないものがあるため、資産除去債務を計上していないものがあります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社にサービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱うサービス等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、各事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「カラオケ事業」、「飲食事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「介護事業」は有料老人ホーム・デイサービスセンター・グループホーム・ケアプランセンターの運営、福祉用具の販売・レンタル、障がい児通所支援事業放課後等デイサービス等を提供しております。「カラオケ事業」においてはカラオケ店を開設し、「飲食事業」は、居酒屋店舗の運営をしております。「不動産事業」は、販売用不動産の売買、ビル・住宅等の賃貸・管理及び仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	19,050,915	6,832,737	1,249,241	2,955,853	30,088,748	206,328	30,295,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9,940	46,652	1,200	57,792	3	57,795
計	19,050,915	6,842,678	1,295,894	2,957,053	30,146,541	206,332	30,352,873
セグメント利益又は損失(△)	1,106,496	569,271	△5,119	556,820	2,227,468	△76,881	2,150,587
セグメント資産	9,994,835	3,596,795	573,800	1,852,464	16,017,896	146,777	16,164,674
その他の項目							
減価償却費	303,286	375,404	44,606	11,448	734,745	5,978	740,723
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,072,569	436,933	6,627	—	1,516,129	15,705	1,531,835

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	20,005,764	3,169,417	341,805	158,907	23,675,895	119,775	23,795,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	507	39,770	1,200	41,477	—	41,477
計	20,005,764	3,169,925	381,575	160,107	23,717,373	119,775	23,837,148
セグメント利益又は損失(△)	1,495,533	△ 1,271,276	△ 227,207	30,940	27,989	△ 103,326	△ 75,336
セグメント資産	11,153,178	3,294,780	392,700	1,693,746	16,534,405	145,558	16,679,964
その他の項目							
減価償却費	331,390	249,738	23,732	9,900	614,762	4,819	619,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,259,606	420,456	42,938	—	1,723,002	136	1,723,139

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,146,541	23,717,373
「その他」の区分の売上高	206,332	119,775
セグメント間取引消去	△57,795	△41,477
連結財務諸表の売上高	30,295,077	23,795,670

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,227,468	27,989
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△76,881	△103,326
セグメント間取引消去	533,161	503,017
全社費用（注）	△1,607,874	△1,512,893
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	1,075,874	△1,085,213

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,017,896	16,534,405
「その他」の区分の資産	146,777	145,558
債権の相殺消去	△4,927,394	△4,989,474
全社資産（注）	18,385,010	18,059,676
連結財務諸表の資産合計	29,622,290	29,750,166

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	734,745	614,762	5,978	4,819	33,371	33,994	774,095	653,575
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,516,129	1,723,002	15,705	136	46,306	54,358	1,578,141	1,777,497

(注) 1 減価償却費の調整額（前連結会計年度33,371千円、当連結会計年度33,994千円）は、本社管理部門等に係るものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（前連結会計年度46,306千円、当連結会計年度54,358千円）は、各セグメントに帰属しない全社資産における設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	5,028,003	介護事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡県国民健康保険団体連合会	5,066,690	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	17,178	973,753	73,604	13,719	201	—	1,078,457

(注) 「その他」の金額は、ホテル事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	介護事業	カラオケ事業	飲食事業	不動産事業			
減損損失	6,392	335,087	78,105	47,948	—	—	467,533

(注) 「その他」の金額は、ホテル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	831円73銭	707円38銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)	0円14銭	△115円43銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、前連結会計年度については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当連結会計年度については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています（前連結会計年度 72,150株、当連結会計年度72,150株）。

また、1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 72,150株、当連結会計年度72,150株）。

3. 1 株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	2,652	△2,231,376
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	2,652	△2,231,376
普通株式の期中平均株式数(株)	19,331,023	19,331,023

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社さわやか俱楽部	第1回無担保社債	2019年3月27日	240,000	180,000 (60,000)	0.7	無担保社債	2024年3月27日
合計	—	—	240,000	180,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,079,600	2,032,800	0.271	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,274,206	2,659,081	0.294	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,927,609	7,279,808	0.316	2022年4月～ 2038年6月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備未払金	166,396	88,963	—	—
長期設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	149,472	60,508	—	2022年4月～ 2027年6月
合計	9,597,283	12,121,161	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 設備未払金の平均利率については、設備未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で設備未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及び長期設備未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,381,223	1,518,362	879,898	531,789	1,968,536
長期設備未払金	47,604	5,119	2,196	2,263	3,324

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,550,170	11,695,405	17,972,126	23,795,670
税金等調整前四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△550,590	△470,411	△643,614	△1,188,242
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△381,621	△316,148	△1,632,291	△2,231,376
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△19.74	△16.35	△84.44	△115.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△) (円)	△19.74	3.39	△68.09	△30.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1, 566, 089	3, 489, 434
貯蔵品	317	330
前払費用	9, 951	6, 552
関係会社短期貸付金	485, 400	1, 045, 800
未収還付法人税等	80, 268	180, 414
その他	※1 997	692
流动資産合計	<u>2, 143, 025</u>	<u>4, 723, 224</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 568	2, 568
減価償却累計額	△1, 803	△2, 043
建物（純額）	765	525
構築物	328	328
減価償却累計額	△12	△28
構築物（純額）	316	299
工具、器具及び備品	47, 807	47, 972
減価償却累計額	△31, 694	△37, 666
工具、器具及び備品（純額）	16, 112	10, 305
有形固定資産合計	<u>17, 194</u>	<u>11, 130</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	32	257
無形固定資産合計	<u>32</u>	<u>257</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	1, 050, 025	1, 050, 025
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	3, 282, 950	2, 770, 150
従業員に対する長期貸付金	1, 009	546
長期前払費用	515	339
保険積立金	606, 464	617, 505
繰延税金資産	6, 849	4, 528
その他	2, 028	3, 542
投資損失引当金	—	△153, 789
投資その他の資産合計	<u>4, 949, 852</u>	<u>4, 292, 859</u>
固定資産合計	<u>4, 967, 080</u>	<u>4, 304, 247</u>
資産合計	<u>7, 110, 105</u>	<u>9, 027, 472</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	480,004	830,011
未払金	29,347	25,213
未払費用	6,835	7,035
預り金	5,992	1,852
賞与引当金	5,923	6,120
株主優待引当金	15,810	16,365
流動負債合計	<u>543,913</u>	<u>886,597</u>
固定負債		
長期借入金	1,057,495	2,044,147
株式給付引当金	487	584
その他	12,522	6,511
固定負債合計	<u>1,070,504</u>	<u>2,051,242</u>
負債合計	<u>1,614,417</u>	<u>2,937,840</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,222,935	2,222,935
資本剰余金		
資本準備金	1,939,791	1,939,791
その他資本剰余金	735,513	735,513
資本剰余金合計	<u>2,675,305</u>	<u>2,675,305</u>
利益剰余金		
利益準備金	20,192	20,192
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,741,675	2,335,619
利益剰余金合計	<u>1,761,867</u>	<u>2,355,811</u>
自己株式	△1,164,420	△1,164,420
株主資本合計	<u>5,495,688</u>	<u>6,089,631</u>
純資産合計	<u>5,495,688</u>	<u>6,089,631</u>
負債純資産合計	<u>7,110,105</u>	<u>9,027,472</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	※1 393, 600	※1 393, 600
経営指導料	※1 140, 163	※1 108, 932
関係会社受取配当金	522, 144	943, 792
営業収益合計	1, 055, 907	1, 446, 324
販売費及び一般管理費		
役員報酬	180, 125	167, 476
給料手当	128, 231	132, 189
賞与引当金繰入額	5, 923	6, 120
法定福利費	31, 476	31, 325
減価償却費	10, 428	8, 528
賃借料	32, 111	32, 047
支払手数料	66, 572	61, 642
株主優待引当金繰入額	15, 747	16, 300
株式給付費用	487	97
その他	85, 779	80, 566
販売費及び一般管理費合計	556, 884	536, 293
営業利益	499, 023	910, 031
営業外収益		
受取利息	※1 38, 876	※1 47, 329
受取配当金	0	0
その他	5, 099	2, 901
営業外収益合計	43, 976	50, 231
営業外費用		
支払利息	4, 857	10, 040
支払手数料	3, 475	-
その他	-	73
営業外費用合計	8, 333	10, 113
経常利益	534, 666	950, 148
特別損失		
投資損失引当金繰入額	-	※2 153, 789
固定資産除却損	-	※3 249
特別損失合計	-	154, 039
税引前当期純利益	534, 666	796, 109
法人税、住民税及び事業税	12, 531	5, 813
法人税等調整額	△1, 495	2, 320
法人税等合計	11, 036	8, 134
当期純利益	523, 629	787, 975

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,412,077
当期変動額						
剰余金の配当					△194,031	△194,031
当期純利益					523,629	523,629
当期変動額合計	—	—	—	—	—	329,598
当期末残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,741,675
						329,598
						1,761,867

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,164,420	5,166,089	5,166,089
当期変動額			
剰余金の配当		△194,031	△194,031
当期純利益		523,629	523,629
当期変動額合計	—	329,598	329,598
当期末残高	△1,164,420	5,495,688	5,495,688

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						利益 の他利益 準備金 繰越利益 合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金			
当期首残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	1,741,675	1,761,867	
当期変動額								
剩余金の配当						△194,031	△194,031	
当期純利益						787,975	787,975	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	593,943	593,943	
当期末残高	2,222,935	1,939,791	735,513	2,675,305	20,192	2,335,619	2,355,811	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,164,420	5,495,688	5,495,688
当期変動額			
剩余金の配当		△194,031	△194,031
当期純利益		787,975	787,975
当期変動額合計	—	593,943	593,943
当期末残高	△1,164,420	6,089,631	6,089,631

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物及び構築物は、定額法を採用しております。

工具、器具及び備品は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	1,050,025千円
投資損失引当金	153,789千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する投資の評価については、各関係会社の財政状態及び経営成績等を把握の上、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を検討の上、相当の減額を行うこととしております。また、関係会社株式の実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下した場合には、健全性の観点から、これに対応して投資損失引当金を計上することとしております。

実質価額の回復可能性は将来の事業計画を基礎として見積っており、将来の事業計画は、関係会社の事業における入居者数、利用者数、稼働率、営業時間、売上高の伸長率、新型コロナウイルス感染症の影響などの仮定を用いて見積っております。実際に発生する将来の実質価額の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い現在生じている経済活動の停滞は、中期的には回復すると仮定しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであります。 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産(その他)	206千円	一千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額総額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	900,000千円	900,000千円

3 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、以下のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社さわやか俱乐部	258,064千円	177,686千円
株式会社ボナー	360,783千円	258,140千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務受託収入	393,600千円	393,600千円
経営指導料	140,163千円	108,932千円
受取利息	38,814千円	47,255千円

※2 投資損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社株式	一千円	153,789千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	249千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,050,025千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,050,025千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰延税金資産		
事業税	4,569千円	2,106千円
賞与引当金	1,801千円	1,861千円
法定福利費	264千円	310千円
株式給付引当金	148千円	177千円
投資損失引当金	－千円	46,767千円
その他	65千円	72千円
繰延税金資産小計	<u>6,849千円</u>	<u>51,296千円</u>
評価性引当額	－千円	△46,767千円
繰延税金資産合計	<u>6,849千円</u>	<u>4,528千円</u>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.7%	△36.1%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	－	5.9%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1%	1.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,568	—	—	2,568	2,043	240	525
構築物	328	—	—	328	28	16	299
工具、器具及び備品	47,807	2,663	2,497	47,972	37,666	8,220	10,305
有形固定資産計	50,704	2,663	2,497	50,869	39,738	8,477	11,130
無形固定資産							
ソフトウエア	1,800	275	378	1,697	1,440	51	257
無形固定資産計	1,800	275	378	1,697	1,440	51	257
長期前払費用	881	—	—	881	542	175	339

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	—	153,789	—	—	153,789
賞与引当金	5,923	6,120	5,923	—	6,120
株主優待引当金	15,810	16,300	15,745	—	16,365
株式給付引当金	487	97	—	—	584

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで			
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	—			
買取手数料	無料			
公告掲載方法	当社HP (http://www.uchiyama-gr.jp) での電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。			
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された4単元(400株)以上を保有の株主			
	(2) 優待の内容			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>ご優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株以上</td> <td>お米券5kg分(1kg券×5枚)</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株式数	ご優待内容	400株以上
ご所有株式数	ご優待内容			
400株以上	お米券5kg分(1kg券×5枚)			
(3) 贈呈時期 毎年6月の当社定時株主総会終了後				

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日に福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日福岡財務支局長に提出

第15期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日福岡財務支局長に提出

第15期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動(追加選定))の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月12日に福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ウチヤマホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江徹印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳承煥印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カラオケ事業及び飲食事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の（セグメント情報等）【関連情報】に記載のとおり、会社は当連結会計年度においてカラオケ事業で335,087千円、飲食事業で78,105千円の固定資産の減損損失を計上している。</p> <p>会社は、カラオケ店舗及び飲食店舗（以下、「店舗」という。）ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化、店舗における主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、店舗単位の損益予算及び事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識が必要と判断した店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしている。</p> <p>減損損失の認識・測定において利用する店舗単位の損益予算及び事業計画は、市場の需要動向や売上予測、新型コロナウイルス感染症の収束時期といった外部環境の影響を受けるため不確実性を伴い、かつ経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人はカラオケ事業及び飲食事業における固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、カラオケ事業及び飲食事業における固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 減損の兆候の把握において、資産のグルーピングが会社方針に従い継続して適用されていることを減損判定表等の関連資料を閲覧し検討した。また、店舗単位の損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる損益予算及び事業計画の前提となる市場の需要動向や売上予測、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しについて経営者と協議した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された損益予算及び事業計画との整合性を検証するとともに、予算と実績との比較分析を実施し、損益予算及び事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 経営者による減損損失の測定において、割引率や使用価値、正味売却価額が適切に算定されているかどうか検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウチヤマホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウチヤマホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ウチヤマホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹 印
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 印
業務 執行 社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウチヤマホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウチヤマホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において関係会社株式1,050百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式の評価については、各関係会社の財政状態及び経営成績等を把握の上、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を検討の上、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>会社は一部の関係会社株式について株式の実質価額が著しく低下してはいないものの、実質価額がある程度低下した場合には、健全性の観点から投資損失引当金を計上している。</p> <p>関係会社株式の評価において、実質価額の回復可能性は将来の事業計画を基礎として見積っており、将来の事業計画は、関係会社の事業における入居者数、利用者数、稼働率、営業時間、売上高の伸長率、新型コロナウイルス感染症の収束時期といった外部環境の影響を受けるため不確実性を伴い、かつ経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較して、実質価額が著しく低下している関係会社株式の有無を検討した。 ・ 関係会社株式の評価において、損益予算及び事業計画の前提となる市場の需要動向や売上予測、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しについて経営者と協議した。 ・ 関係会社株式の評価において、実質価額が著しく低下してはいないものの、実質価額がある程度低下した場合において、健全性の観点から投資損失引当金を計上することの合理性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。